

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第152期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 桜井 滋 之  
株式室長 斉藤 泰 清

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 桜井 滋 之  
株式室長 斉藤 泰 清

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)  
大成建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ内))  
大成建設株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号  
(MMパークビル内))  
大成建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))  
大成建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16  
(シーノ大宮ノースウィング内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,711,713	1,641,182	1,441,975	1,218,118	1,323,503
経常損益 (百万円)	39,903	△11,057	27,739	24,043	30,242
当期純損益 (百万円)	24,446	△24,400	21,222	10,883	1,181
包括利益 (百万円)	—	—	—	△1,165	7,661
純資産額 (百万円)	373,988	284,713	297,179	290,598	292,601
総資産額 (百万円)	1,739,483	1,671,482	1,501,290	1,395,493	1,494,695
1株当たり純資産額 (円)	318.12	239.87	262.15	253.94	255.60
1株当たり当期純損益 (円)	22.97	△22.93	19.74	9.58	1.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.24	9.56	—
自己資本比率 (%)	19.5	15.3	19.0	20.7	19.5
自己資本利益率 (%)	6.7	—	7.8	3.8	0.4
株価収益率 (倍)	11.1	—	10.4	21.4	208.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,114	7,189	16,002	118,894	105,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,011	△18,746	40,871	△3,902	△8,095
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,730	71,145	△46,302	△64,750	△58,821
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	92,736	148,348	155,929	203,674	241,163
従業員数 (人)	15,460	15,260	14,461	14,039	13,776
[外、平均臨時雇用者数]	[2,548]	[2,789]	[2,966]	[3,167]	[3,496]

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,369,724	1,294,759	1,130,401	938,487	1,025,100
経常損益 (百万円)	30,128	△2,561	25,072	22,086	24,597
当期純損益 (百万円)	12,233	△23,173	7,299	8,815	3,127
資本金 (百万円)	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448
発行済株式総数 (株)	1,064,802,821	1,064,802,821	1,090,622,482	1,140,268,860	1,140,268,860
純資産額 (百万円)	317,537	237,372	254,723	257,112	259,747
総資産額 (百万円)	1,400,821	1,350,072	1,231,467	1,143,424	1,263,722
1株当たり純資産額 (円)	298.36	223.02	233.68	225.62	227.94
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	5.00 (3.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純損益 (円)	11.49	△21.77	6.79	7.76	2.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	17.6	20.7	22.5	20.6
自己資本利益率 (%)	3.5	—	3.0	3.4	1.2
株価収益率 (倍)	22.1	—	30.3	26.4	78.7
配当性向 (%)	52.2	—	73.6	64.4	182.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,787	8,446	8,243	8,086 [ 870]	8,087 [1,141]

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2 【沿革】

明治6年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商會を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当たったのが、当社の起源である。

明治20年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木會社を設立して、上記大倉組商會の業務の内、土木關係に関するものを分離しこれを繼承した。これが当社の前身であり、又わが国における會社組織によつた土木建築業のはじめである。

明治25年11月有限責任日本土木會社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独經營の大倉土木組に繼承した。

明治44年11月大倉土木組は、株式會社大倉組に合併され株式會社大倉組土木部となった。

大正6年12月株式會社大倉組より分離して資本金200万円の株式會社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生した。

その後の主な変遷は、次のとおりである。

大正9年12月 日本土木株式會社と改稱

大正13年6月 大倉土木株式會社と改稱

昭和21年1月 大成建設株式會社と改稱

昭和24年6月 持株會社整理委員會の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。

昭和28年4月 有樂土地株式會社を東京都中央区に設立

昭和31年9月 当社株式を東京店頭市場に公開

昭和32年9月 当社株式を東京証券取引所に上場

昭和34年10月 当社株式を大阪及び名古屋兩証券取引所に上場

昭和36年6月 大成道路株式會社を東京都中央区に設立

昭和38年8月 大成プレハブ株式會社を東京都中央区に設立

昭和39年9月 大成道路株式會社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場

昭和41年8月 村上建設株式會社を吸収合併(増加資本金103,500千円)

昭和44年5月 住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。

昭和45年5月 大成道路株式會社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場

昭和45年11月 大成プレハブ株式會社が本店を東京都品川区に移転

昭和46年12月 大成プレハブ株式會社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場

昭和48年11月 有樂土地株式會社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場

昭和54年11月 本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転

昭和61年6月 事業目的の変更・追加を行った。

平成3年9月 大成プレハブ株式會社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場

平成4年4月 大成道路株式會社が大成ロテック株式會社と改稱

平成13年8月 大成プレハブ株式會社が大成ユーレック株式會社と改稱

平成16年3月 株式交換により、大成ユーレック株式會社を完全子會社化

大成ユーレック株式會社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

平成20年4月 有樂土地株式會社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場

平成21年10月 株式交換により、大成ロテック株式會社を完全子會社化

大成ロテック株式會社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

平成22年4月 株式交換により、有樂土地株式會社を完全子會社化

有樂土地株式會社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開している。

なお、連結子会社は25社、持分法適用関連会社は7社であり、それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりである。

#### 土木事業

当社は、土木事業を営んでおり、土木事業を営む大成ロテック㈱、成和リニューアルワークス㈱他子会社4社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注している。

#### 建築事業

当社は、建築事業を営んでおり、建築事業を営む大成ユーレック㈱、大成設備㈱他子会社1社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注している。

その他国内では、戸建住宅建設事業等を営む大成建設ハウジング㈱がある。海外では、ビナタ・インターナショナル他子会社4社、中建一大成建築他関連会社1社が建築事業を営んでいる。

#### 開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでいる。

子会社である有楽土地㈱は、住宅地等の開発・販売、マンション・戸建住宅の建設・販売、不動産賃貸等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋している。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注している。

その他国内では、不動産の販売・斡旋事業等を営む有楽土地住宅販売㈱他子会社1社、関連会社は栄開発㈱他1社がある。海外では、関連会社1社が不動産開発事業を営んでいる。

#### その他

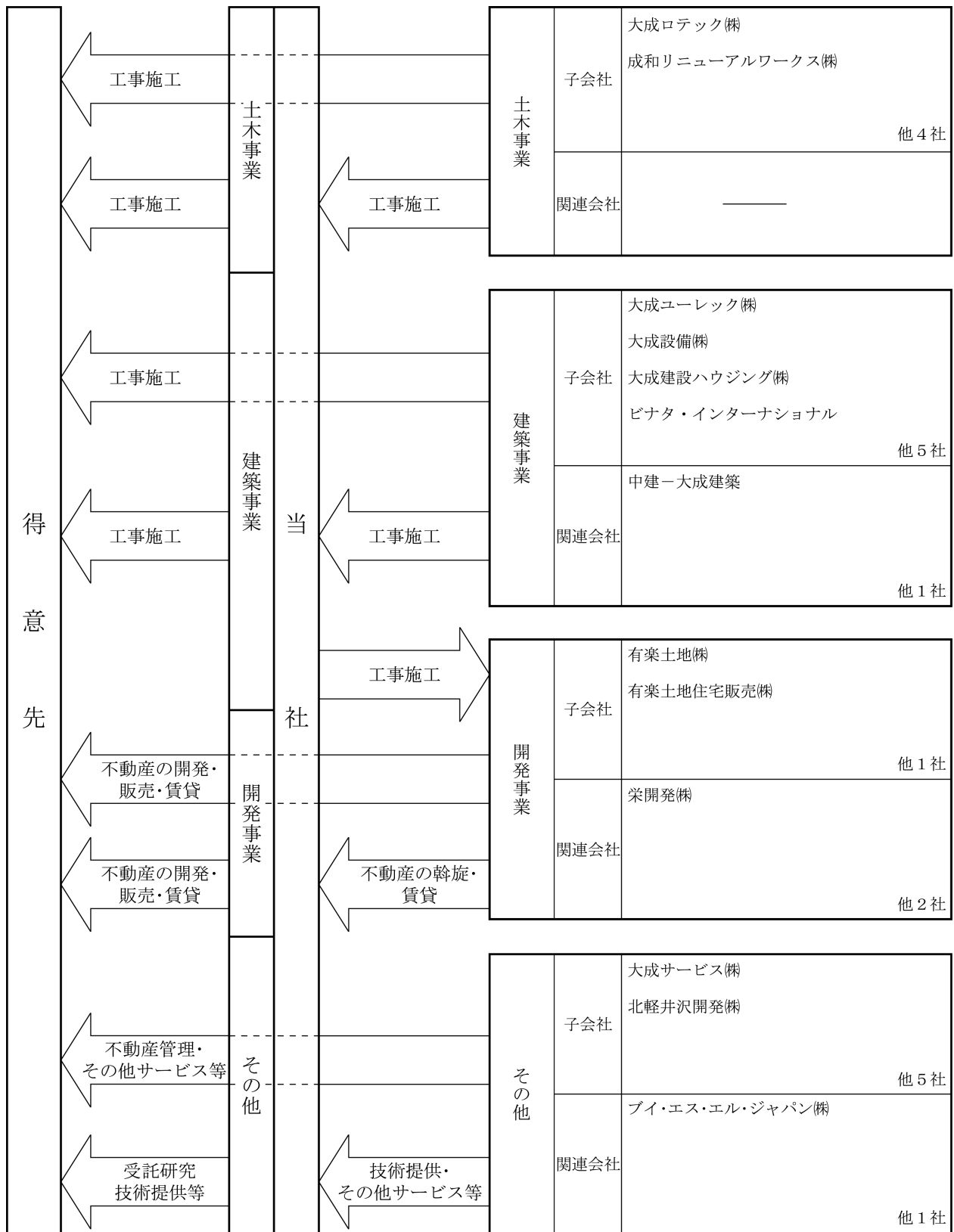
当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでいる。

子会社である大成サービス㈱は不動産管理業を営んでいる。

レジャー関連事業を営む子会社は、ゴルフ場経営を行っている北軽井沢開発㈱他1社がある。

その他サービス業等を営む子会社は国内に4社あり、関連会社は国内にブイ・エス・エル・ジャパン㈱他1社がある。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
有楽土地㈱ * 1 * 2	東京都中央区	18,625	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。当社グループに工事の発注及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 8名
大成ロテック㈱ * 1	東京都中央区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 7名
大成ユーレック㈱	東京都品川区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 7名
成和リニューアルワークス ㈱	東京都新宿区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 9名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.1)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 8名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 8名
大成サービス㈱ * 2	東京都中央区	100	その他	100.0	当社グループより不動産管理・警備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 10名
㈱大成情報システム	東京都新宿区	60	その他	100.0	当社グループより情報処理に関する業務を受注している。 役員の兼任等 3名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
有楽土地住宅販売㈱ * 3	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
㈱ボー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
㈱ホテルプリシード郡山	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
タイムック㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 当社より工事を受注している。 役員の兼任等 6名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	1,600	建築事業	100.0	役員の兼任等 6名
シンボルタワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
大成コンストラクション	Cypress, CA, U. S. A.	千US\$ 54,300	建築事業	100.0	役員の兼任等 3名
P. P. 大成インドネシア建設	Jakarta, Indonesia	千Rp 2,787,000	建築事業	85.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 5名
大成タイランド	Bangkok, Thailand	千B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 2名
ピナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	千US\$ 3,180	建築事業	71.0	当社に工事を発注している。 役員の兼任等 4名
その他5社	—	—	—	—	

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン(株)	東京都新宿区	100	その他	22.9 [7.1]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 5名
(株)地域冷暖房千葉	千葉市中央区	1,000	その他	22.2 (17.1) [18.1]	役員の兼任等 1名
栄開発(株)	名古屋市中区	500	開発事業	19.0	役員の兼任等 1名
(株)ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
中建一大成建築	中華人民共和 国北京市	千RMB 50,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 3名
大成フィリピン建設	Makati City, Philippines	千P 12,500	建築事業	40.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千Rp 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 \* 1 : 特定子会社に該当する。
- 3 議決権所有割合の( )内は間接所有割合で内数であり、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
- 4 \* 2 : 平成24年4月1日付で大成サービス(株)を存続会社、有楽土地(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で存続会社の商号を「大成有楽不動産(株)」に変更した。
- 5 \* 3 : 平成24年4月1日付で商号を「大成有楽不動産販売(株)」に変更した。
- 6 外貨については、次の略号で表示している。
- US\$ … 米国・ドル                      Rp…インドネシア・ルピア                      B…………タイ・バーツ  
RMB……中国・元                      P …フィリピン・ペソ



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	3,891 [ 833]
建築事業	7,793 [1,000]
開発事業	934 [ 62]
その他	1,158 [1,601]
合計	13,776 [3,496]

(注) 従業員数は就業人員数であり、[ ]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,087 [1,141]	42.5	19.1	8,625,277

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,253 [ 331]
建築事業	5,679 [ 785]
開発事業	155 [ 25]
合計	8,087 [1,141]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載している。  
2 出向者等を含めた在籍者数は、8,081人である。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

第2 「事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当年度の日本経済は、東日本大震災による落ち込みから、一時立ち直る兆しが見られたが、海外景気の減速や円高等の影響により、景気の本格的な回復までには至らなかった。

国内建設市場については、復旧関連需要とリーマンショック後の投資急減の反動から、需要回復の動きが見られたものの、復興事業が本格化するまでには一定の時間を要する見込みであり、さらに民間部門においては受注競争が激しさを増すなど、厳しい経営環境が続いた。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなった。

受注高は前連結会計年度比10.0%増の1兆3,795億円となり、売上高は同8.7%増の1兆3,235億円となった。

利益については、営業利益は前連結会計年度比0.5%増の364億円、経常利益は同25.8%増の302億円、当期純利益は同89.1%減の11億円となった。

報告セグメント等の業績を示すと次のとおりである（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部取引を含めて記載している。）。

#### ①土木事業

当社グループにおいては、売上高は当社及び連結子会社ともに増加したことから、前連結会計年度比6.2%増の3,573億円となり、営業損益は売上総利益率の好転により131億円の利益（前連結会計年度は6億円の損失）となった。

#### ②建築事業

当社グループにおいては、売上高は当社の増加により前連結会計年度比8.1%増の8,930億円となったものの、営業利益は売上総利益率の悪化により同12.9%減の308億円となった。

#### ③開発事業

不動産販売市場は、マンション販売市場において、震災の影響による買い控え等が一時的に生じたものの、住宅関連税制や金利の優遇など政策の後押しもあり、比較的堅調に推移した。また、不動産賃貸市場は、企業オフィスの空室率は改善傾向にあるものの、依然として高い水準で推移し、賃料の下落傾向が継続するなど厳しい状況で推移した。

当社グループにおいては、売上高は前連結会計年度比20.3%増の952億円となったものの、営業損益は当社の優先出資証券評価損の計上等により106億円の損失（前連結会計年度は0億円の利益）となった。

#### ④その他

不動産管理事業等は、先行き不透明な経済情勢が続くなか、企業の経費削減意識が依然として高く、管理会社の変更や管理仕様の見直し要請等による価格競争が続いており、事業環境は厳しい状況で推移した。

当社グループにおいては、売上高は前連結会計年度比1.6%減の544億円、営業利益は同35.7%増の22億円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

未成工事受入金の増加等により、1,051億円の収入超（前連結会計年度は1,188億円の収入超）となった。

##### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券及び有形固定資産の取得等により、80億円の支出超（前連結会計年度は39億円の支出超）となった。

##### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

資金調達に係る有利子負債の返済等により、588億円の支出超（前連結会計年度は647億円の支出超）となった。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,411億円（前連結会計年度末比374億円増）となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は4,192億円（同527億円減）となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土木事業 (百万円)	328,819	358,732
建築事業 (百万円)	802,591	877,695
開発事業 (百万円)	77,380	95,661
その他 (百万円)	45,304	47,483
合計	1,254,094	1,379,572

### (2) 売上実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土木事業 (百万円)	311,999	333,526
建築事業 (百万円)	783,397	856,909
開発事業 (百万円)	77,307	85,496
その他 (百万円)	45,414	47,571
合計	1,218,118	1,323,503

(注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去している。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
第151期 自平成 22年 4月 1日 至平成 23年 3月 31日	報告セグメント 土木事業	337,311	229,898	567,210	208,233	358,976	5%	19,372	202,777
	建築事業	1,142,635	721,774	1,864,409	708,253	1,156,155	2	21,741	704,137
	計	1,479,946	951,672	2,431,619	916,487	1,515,132	3	41,114	906,915
	開発事業	152	13,505	13,658	13,432	225	—	—	—
	その他	—	8,567	8,567	8,567	—	—	—	—
	合計	1,480,099	973,745	2,453,845	938,487	1,515,358	—	—	—
第152期 自平成 23年 4月 1日 至平成 24年 3月 31日	報告セグメント 土木事業	358,976	244,717	603,694	219,604	384,089	4%	16,143	216,375
	建築事業	1,156,155	792,528	1,948,684	775,653	1,173,030	2	28,045	781,957
	計	1,515,132	1,037,245	2,552,378	995,258	1,557,119	3	44,188	998,332
	開発事業	225	30,512	30,737	20,347	10,390	—	—	—
	その他	—	9,495	9,495	9,495	—	—	—	—
	合計	1,515,358	1,077,253	2,592,611	1,025,100	1,567,510	—	—	—

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。また前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理している。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
- 3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。
- 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々12.0%、2.1%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々12.3%、9.0%である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命	競争	計
第151期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	30.7 %	69.3 %	100 %
	建築工事	47.1	52.9	100
第152期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	43.3 %	56.7 %	100 %
	建築工事	40.6	59.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

## (3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
第151期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	土木工事	94,573	69,842	43,817	21.0	208,233
	建築工事	73,974	569,378	64,900	9.2	708,253
	計	168,547	639,221	108,718	11.9	916,487
第152期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	土木工事	90,847	89,514	39,242	17.9	219,604
	建築工事	106,044	595,798	73,811	9.5	775,653
	計	196,891	685,312	113,054	11.4	995,258

(注) 1 第151期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりである。

- ・国土交通省関東地方整備局 東京国際空港D滑走路建設外工事
- ・二子玉川東地区市街地再開発組合 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業に係る  
施設建築物新築工事(Ⅲ街区)
- ・赤坂四丁目薬研坂南地区市街地再開発組合 赤坂四丁目薬研坂南地区第一種市街地再開発事業  
施設建築物新築工事
- ・森トラスト㈱ 仙台トラストタワー新築工事
- ・アルダール社 アラブ首長国連邦 ヤス島南トンネル工事

2 第152期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりである。

- ・西新宿八丁目成子地区市街地再開発組合 西新宿八丁目成子地区第一種市街地再開発事業  
施設建築物新築工事及び公共施設工事
- ・三井不動産㈱ 横浜三井ビルディング新築工事
- ・スリランカ政府 運輸省・道路局 スリランカ 南部高速道路(パッケージ2)
- ・六本木三丁目地区市街地再開発組合 六本木三丁目地区第一種市街地再開発事業  
施設建築物等新築工事
- ・名古屋競馬㈱・日本中央競馬会 中京競馬場馬場改造その他工事

3 第151期及び第152期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

## (4) 手持工事高(平成24年3月31日)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
土木工事	180,427	118,526	85,134	22.2	384,089
建築工事	107,194	962,937	102,898	8.8	1,173,030
計	287,621	1,081,464	188,033	12.1	1,557,119

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりである。

- ・新ドーハ国際空港運営委員会 カタール 新ドーハ国際空港旅客ターミナル複合施設新築工事
- ・アルジェリア政府 公共事業省高速道路公団 アルジェリア 東西高速道路建設工事(東地区)
- ・郵便局㈱ 丸の内2丁目計画(仮称)新築工事
- ・トルコ政府 運輸通信省 鉄道・港湾・空港建設局 トルコ ボスポラス海峡横断鉄道建設工事
- ・(有)東京プライムステージ (仮称)大手町1-6計画のうち、敷地内本体工事

### 3 【対処すべき課題】

当社及び当社グループは、今後も継続する厳しい経営環境に対処すべく、これからの3ヶ年を「将来の持続的発展に向けた基盤構築の期間」と位置づけ、2012年度を初年度とする中期経営計画（2012～2014年度）を策定した。

当計画に基づき、事業別戦略及び具体的な施策を策定の上、経営課題の達成に向けて全力で取り組んでいく。

#### 「中期経営計画（2012～2014年度）」要旨

##### （基本方針）

- (1) 建設業の社会的責任の遂行
- (2) 高付加価値化に向けた事業構造の確立

##### （経営課題）

- ①建設事業 本業の強化
  - ・土木事業の収益力の更なる向上
  - ・建築事業の高い収益力の維持
- ②社会基盤整備・震災復興への貢献
  - ・災害に強い国土づくりへの貢献
  - ・がれき処理・除染事業への貢献
- ③海外事業 収益構造の確立
  - ・収支管理体制・施工管理体制の強化
  - ・「強み」が活かせる地域・分野の特化
- ④高付加価値化への取り組み強化・事業領域拡大
  - ・既存分野の高付加価値化
  - ・建設周辺ビジネスへの挑戦
- ⑤強固な事業基盤の整備
  - ・人材の強化
  - ・技術開発
  - ・グループ・ガバナンスの強化
  - ・財務体質の強化

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設・不動産市場の動向

建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 海外事業の展開に伴うリスク

世界各国で事業を行っているため、テロ・戦争・暴動等の発生及びその国の政情の悪化、経済状況の急激な変動、為替レートの変動、法律・規制の予期せぬ変更等が発生し、契約によりヘッジできない場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

一般に建設業の請負契約は、一取引における契約金額が大きく、また多くの場合には、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結される。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設生産物・関連サービスの瑕疵

当社グループの事業に起因して瑕疵担保責任及び製造物責任に基づく多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業、レジャー事業を始めとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する事業を営んでいる。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、将来の事業環境が大きく変化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 土木事業・建築事業に対する法的規制

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法、建築基準法、労働安全衛生法、独占禁止法等による法的規制を受けており、これらの法規の改廃や新たな規制等が行われた場合、また、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 重大事故の発生

土木事業・建築事業においては、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 大規模自然災害等リスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である大成サービス㈱と有楽土地㈱は、合併契約書を平成24年2月24日付で締結した。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (追加情報)」に記載している。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、社会や顧客のニーズへの的確な対応、及び技術による新たな市場の開拓を目的に、都市再生、環境・エンジニアリング、エネルギー、設計・施工基盤技術及び新材料・先端技術の分野に重点を置き、技術の研究開発を推進している。実施に際しては、技術ニーズの高度化・多様化に対応し、また技術開発への投資効率を高めるべく、大学をはじめとした研究機関、異業種企業、同業他社等との社外アライアンスを積極的に推進している。

当連結会計年度における研究開発費は85億円である。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりである。

### (土木事業)

#### (1) 津波の影響評価技術の開発

海辺に立地する産業施設向けの津波解析技術を開発した。護岸からの津波の遡上を防いだとしても、取放水路や排水路を介して場内に海水が浸入する内水氾濫が懸念され、浸水被害の発生だけでなく避難経路の喪失といった問題も発生する恐れがある。この技術により、津波による内水氾濫を高精度で解析できるようになり、合理的な浸水対策工事や事業継続計画（BCP）立案が可能となる。

#### (2) 放射能除染関連技術の開発

原子力発電所事故に伴う放射能の除染に向け、汚染土壌洗浄技術、ドライアイスペレット吹付による道路舗装面の除染技術等、既存技術を応用した技術開発をするとともに、特殊固化材の塗布による樹皮の除染技術、高木の森林除染のための遠隔操作による高所剪定機の開発等、独自の技術開発を実施した。現在、住宅、事業用建物、道路、農地、森林といった対象物や線量レベルに応じた多様な除染方法が求められており、今後、各種の実証事業へ積極的に取り組みつつ、除染技術をより一層合理化・高度化し、国土の復興に貢献していく。

#### (3) 液状化対策工法の開発

住宅地などで液状化対策ができる地中拡翼型地盤改良工法を開発した。本工法はセメントなどの固化材を独自の装置で攪拌混合し、既存構造物の下部や周辺に沿って、円柱状の固結改良体を地中に方向自在に構築するものである。本工法は、国土交通省の建設技術研究開発助成制度における震災対応型技術開発公募採択課題に採択されており、今後、固化材供給の最適化を図るモニタリングや制御システムを開発し、実用化を目指していく。

#### (4) ダムITC総合管理システムの開発

ダムの施工を総合的に管理するシステムを開発し、内閣府沖縄総合事務局発注の「億首ダム建設工事」に適用した。本システムは、構造物を最小50cmの立方体エレメント単位で管理し、個々のエレメントに関わる様々な施工情報を短期間で一括検索・帳票化するものである。

#### (5) 後施工プレート定着型せん断補強鉄筋の適用性の拡充

鉄筋コンクリート構造物のせん断耐力向上を目的とする本工法（後施工プレート定着型せん断補強鉄筋「Post-Head-Bar」）に、鉄筋の種類（強さ、太さ）や適用可能な構造物種別など適用性の拡充を行った。従来の適用範囲は土中構造物に限定されていたが、今後は一定の条件下で、半地下構造物・地上構造物のせん断補強にも用いることが可能となった。

(6) 連結子会社における研究開発の主なもの

大成ロテック(株)において、既設アスファルト舗装面をヒーターで加熱して10mm程度掻きほぐし、新規アスファルト混合物を20mm程度打継ぐ廉価で環境に優しい「補修構法」の開発、再生骨材を100%使用した環境に優しい「アスファルト再生混合物製造技術」の開発、高速道路インターチェンジ等において逆走を防止する「簡易な誤進入防止ハンプ」の開発、アスファルト再生混合物製造時の二酸化炭素発生量を削減する「再生混合物に適用可能な中温化技術」の開発などの研究を行っている。

(建築事業)

(1) 震災による免震・制震技術の効果検証

東日本大震災で得られた既存の免震・制震技術を採用した構造物の地震観測データを分析した結果、長周期地震動に対する制震工法を適用した超高層ビルでは、建物減衰の増加と約20%の最大応答値の低減が確認され、制震補強効果が実証された。すべり免震技術を採用した宮城県仙台市他2件の建物では、建物頂部の最大加速度が地表に比べて40～85%に低減され、明瞭な免震効果が確認された。さらに半導体製造装置（拡散炉）に実装された機器免震装置TASSユニットについて、免震機能が発揮され製造装置内部の部品が完全に保護されていることが確認された。今回性能が確認された免震・制震技術を様々な建物・機器に適用していく。

(2) 省エネ、節電技術の開発

建物稼働時のCO<sub>2</sub>排出量を最小化し、使用電力の削減やピークカットに効果を発揮するシステム「T-Carbon Conductor」を開発した。本システムは、建物の年間CO<sub>2</sub>排出量の削減運用を自動化できるもので、建物の中央監視システムや自動制御システムなどと連携することで、夏場の節電対策とCO<sub>2</sub>削減を同時に解決することが可能となる。

(3) 重量床衝撃音の遮断性能評価システムの展開

重量床衝撃音に対する建物の遮断性能を評価できる床衝撃音予測システム「TSounds-Floor」を実用化した。本システムは、日本建築学会の予測手法が対象としている鉄筋コンクリート造のみでなく、鉄骨造の建築物をも評価対象としており、重量床衝撃音の遮断性能を向上させるために近年増加傾向にあるコンクリートの床厚の効果的な低減が可能となる。

(4) スマートパッドの施工現場への導入

施工管理での業務改善や品質管理の向上を目的としたiPhone/iPad向けアプリ「Field Pad」を開発した。本アプリは、スマートパッドやスマートフォンに設計図面をダウンロードして使用することにより、工事記録写真の撮影箇所を図面上へ表示し、写真に関連する情報とともに報告書類などを自動作成、編集できるもので、従来の編集用ソフトに比べて、工事記録写真の編集、整理の格段の省力化を可能にする。

(5) 超高層建物解体技術の開発

超高層ビルの解体・建替え需要の拡大に対応する環境に配慮した閉鎖型超高層建物解体技術を開発し、都内の事務所ビルに実施適用を行った。適用プロジェクトにおいて、粉塵飛散量50%以上低減をはじめ、工事騒音20dB低減、クレーン回生電力の有効利用（工事用照明他）及び基準階サイクル工程の短縮等の効果を確認した。継続して改良技術を開発中であり、今後も都内の超高層ホテルにおいて実施適用を予定している。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概況

当連結会計年度の経営成績については、売上高・営業利益・当期純利益は年度当初の予想を達成するには至らなかったものの、受注高・経常利益の各項目においては年度当初の予想を達成した。

財政状態については、株式相場上昇の影響等により純資産が2,926億円に増加したものの、工事未払金の増加等により負債も1兆2,020億円に増加したため、自己資本比率は前連結会計年度比1.2%減の19.5%となった。また、資金調達に係る有利子負債が4,192億円と527億円減少したことから、D/Eレシオは0.2ポイント好転して1.3倍となった。

### (2) 財政状態

#### ①資産の状況

完成工事未収入金の増加等により、資産合計は前連結会計年度末比7.1%・992億円増の1兆4,946億円となった。

#### ②負債の状況

工事未払金の増加等により、負債合計は前連結会計年度末比8.8%・971億円増の1兆2,020億円となった。

なお、当連結会計年度末の資金調達に係る有利子負債残高は4,192億円となった。

#### ③純資産の状況

株式相場上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比0.7%・20億円増の2,926億円となった。

### (3) 経営成績

#### ①受注高及び売上高

受注高は、全てのセグメントにおいて増加したことにより、前連結会計年度比10.0%増の1兆3,795億円となった。

売上高は、前連結会計年度比8.7%増の1兆3,235億円となった。

#### ②営業利益及び経常利益

営業利益は、売上高が増加したものの開発事業の業績悪化により売上総利益が概ね前期並にとどまったことから、前連結会計年度比0.5%増の364億円となった。

経常利益は、為替差損の減少等に伴う営業外損益の好転により、前連結会計年度比25.8%増の302億円となった。

#### ③当期純利益

当期純利益は、減損損失の計上及び税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩し等により、前連結会計年度比89.1%減の11億円となった。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

### 第3 【設備の状況】

第3 「設備の状況」における各項目の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

#### 1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、工事中機械・運搬具の新規及び更新投資等を行い、その総額は65億円であった。

(開発事業)

当連結会計年度は、賃貸用厚生施設の取得等を行い、その総額は9億円であった。

(その他)

当連結会計年度は、基幹業務システムの新規投資等を行い、その総額は2億円であった。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載している。

また、当連結会計年度において、特筆すべき重要な設備の除却、売却等はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	15,750 (4,952)	1,493	56,775 (31,442)	38,690 (276)	55,935 (5,228)	2,413
支店 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業	8,789 (1,699)	343	145,714	32,383	41,516 (1,699)	5,519
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	4,878	21	7,950 (4,644)	6,776 (82)	11,676 (82)	155
合 計		29,419 (6,651)	1,859	210,438 (36,086)	77,850 (358)	109,128 (7,010)	8,087

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
有楽土地(株) (注)	本社及び支店 (東京都中央区他)	開発事業	21,692 (178)	70	26,187 (655)	58,625 (152)	80,387 (330)	250
大成ロテック (株)	本社及び支社 (東京都中央区他)	土木事業	5,357 (339)	2,046	1,047,662 (252,319)	15,587 (216)	22,991 (555)	992

(注) 平成24年4月1日付で大成サービス(株)を存続会社、有楽土地(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で存続会社の商号を「大成有楽不動産(株)」に変更した。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はない。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれている。

3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段( )内に外書きしている。

4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
提出会社	本社	—	860
	支店	380	3,394
	都市開発本部	1,400	29,952
有楽土地(株)	本社及び支店	—	87,403
大成ロテック(株)	本社及び支社	7,844	2,482

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,140,268,860	1,140,268,860	東京・大阪・名古屋証券取引 所(市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,140,268,860	1,140,268,860	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりである。

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成21年4月30日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	58,479,532	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	342（注1）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成26年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 342 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左

（注）1 新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項（以下「本要項」という。）に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額により、新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割もしくは無償割当、時価を下回る払込金額をもって当社株式を交付する定めのある取得請求権付株式もしくは新株予約権の発行もしくは付与又は当社の発行した取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権の取得と引換えに当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。ただし、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。）には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換もしくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

## 2 組織再編行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に（かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債上の義務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債上の義務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

- (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数  
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (iii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服する。
  - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
  - ② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。
- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権付社債の要項に記載の償還の方法及び期限に関する規定にかかわらず本新株予約権の行使の効力発生日と同時に償還の期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の取得条項  
本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。



(viii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(ix) 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

(x) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 (注1)	25,819,661	1,090,622,482	—	112,448	4,466	46,248
平成22年4月1日 (注2)	49,646,378	1,140,268,860	—	112,448	10,290	56,538

(注) 1 大成ロテック㈱との株式交換（株式交換比率 1 : 0.70）に伴う新株発行による増加である。

2 有楽土地㈱との株式交換（株式交換比率 1 : 1.90）に伴う新株発行による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	94	73	1,147	405	25	94,668	96,412	—
所有株式数 (単元)	—	315,023	21,309	91,293	282,399	70	422,381	1,132,475	7,793,860
所有株式数 の割合(%)	—	27.82	1.88	8.06	24.94	0.00	37.30	100.00	—

(注) 1 自己株式704,234株は、「個人その他」に704単元、「単元未満株式の状況」に234株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び258株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,942	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,332	3.89
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	33,592	2.95
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	28,601	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25,836	2.27
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,180	2.03
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	17,604	1.54
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,108	1.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,238	1.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	12,766	1.12
計	—	278,201	24.40

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年11月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	33,463	2.93
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	23,908	2.10
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,346	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	30,676	2.69
計	—	89,393	7.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 704,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,131,771,000	1,131,771	—
単元未満株式	普通株式 7,793,860	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,140,268,860	—	—
総株主の議決権	—	1,131,771	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式が234株含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	704,000	—	704,000	0.06
計	—	704,000	—	704,000	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月14日)での決議状況(注) (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	394,519	74,169,572
当事業年度前における取得自己株数	—	—
当事業年度における取得自己株数	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	394,519	74,169,572
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 所在不明株主の所有する株式を自己株式として取得したものである。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,689	4,651,472
当期間における取得自己株式	644	131,506

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	2,803	788,099	210	58,710
保有自己株式数	704,234	—	1,099,187	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績の好調な時は特別配当等により株主に利益の還元を行うこととしている。

当期の配当金については、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり年5円の普通配当（うち中間配当2円50銭）を実施することとした。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしている。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会である。

また、内部留保金については、財務体質の一層の強化等のために活用していく方針である。

（注）当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日取締役会決議	2,848	2.50
平成24年6月28日株主総会決議	2,848	2.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	463	308	251	236	229
最低(円)	225	163	139	160	163

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	229	220	209	223	218	223
最低(円)	203	196	187	194	202	211

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山内 隆 司	昭和21年6月12日生	昭和44年5月 東京大学工学部建築学科卒業 昭和44年6月 大成建設株式会社入社 平成11年4月 同社関東支店長 平成11年6月 同社執行役員就任 平成14年4月 同社常務執行役員就任 平成16年6月 同社専務執行役員就任 平成17年6月 同社取締役就任 平成19年4月 同社代表取締役社長就任（現任）	平成23年6月 から2年	268
代表取締役	市原 博文	昭和23年2月1日生	昭和46年6月 東京大学工学部建築学科卒業 昭和46年7月 大成建設株式会社入社 平成16年4月 同社関東支店長 平成17年4月 同社執行役員就任 平成17年10月 同社常務執行役員就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成22年4月 同社代表取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	115
代表取締役	木村 洋 行	昭和22年8月23日生	昭和45年3月 東京大学工学部土木工学科卒業 昭和45年4月 大成建設株式会社入社 平成13年4月 同社土木営業本部副本部長兼企画部長 平成13年6月 同社執行役員就任 平成17年4月 同社常務執行役員就任 平成18年4月 成和リニューアルワークス株式会社 代表取締役社長就任 平成20年4月 大成建設株式会社常務執行役員就任 平成21年4月 同社専務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役就任 平成22年4月 同社代表取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	95
代表取締役	阿久根 操	昭和23年8月9日生	昭和48年3月 早稲田大学法学部法学科卒業 昭和48年4月 大成建設株式会社入社 平成15年7月 同社管理本部経理部長兼 経理部プロジェクト室長 平成16年4月 同社執行役員就任 平成19年4月 同社常務執行役員就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成22年4月 同社代表取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	107
取締役	尾形 悟	昭和22年9月24日生	昭和46年3月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和46年4月 大成建設株式会社入社 平成16年10月 同社国際支店統括営業部長（建築）兼 営業部営業部長兼香港営業所長兼 上海連絡所長 平成17年4月 同社執行役員就任 平成19年4月 同社常務執行役員就任 平成21年4月 同社専務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	76
取締役	荒井 康 博	昭和22年1月17日生	昭和45年3月 日本大学理工学部土木工学科卒業 昭和45年4月 大成建設株式会社入社 平成13年10月 同社関西支店土木部長 平成15年4月 同社執行役員就任 平成18年4月 同社常務執行役員就任 平成21年4月 同社専務執行役員就任 平成22年6月 同社取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	36
取締役	富永 敏 男	昭和23年12月13日生	昭和46年3月 日本大学生産工学部建築学科卒業 昭和46年4月 大成建設株式会社入社 平成17年10月 同社関東支店長 平成18年4月 同社執行役員就任 平成20年1月 同社常務執行役員就任 平成23年4月 同社専務執行役員就任 平成23年6月 同社取締役就任（現任）	平成23年6月 から2年	17

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 康志	昭和25年5月30日生	昭和48年3月 東北大学工学部建築学科卒業 昭和48年4月 大成建設株式会社入社 平成20年1月 同社関東支店長 平成21年4月 同社執行役員就任 平成23年4月 同社常務執行役員就任 平成24年6月 同社取締役就任(現任)	平成24年6月 から1年	26
取締役	辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年3月 東京大学法学部卒業 昭和36年4月 丸紅飯田株式会社入社 平成3年6月 丸紅株式会社取締役就任 平成7年6月 同社常務取締役就任 平成8年4月 同社代表取締役常務取締役就任 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成11年4月 同社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年4月 同社取締役会長就任 平成20年4月 同社取締役相談役就任 平成20年6月 同社相談役就任 平成23年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 丸紅株式会社名誉理事就任(現任)	平成23年6月 から2年	3
取締役	敷土 文夫	昭和16年3月3日生	昭和39年3月 北海道大学工学部冶金工学科卒業 昭和39年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成6年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成12年6月 同社代表取締役副社長就任 平成13年6月 同社代表取締役社長就任 平成14年9月 ジェイエフイーホールディングス株式会社取締役(非常勤)就任 平成15年4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長(CEO)就任 平成17年4月 ジェイエフイーホールディングス株式会社代表取締役社長(CEO)就任 平成22年4月 同社取締役就任 平成22年6月 同社相談役就任(現任) 平成23年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	平成23年6月 から2年	11
常任監査役 (常勤)	岡本 敦	昭和17年10月7日生	昭和42年3月 横浜国立大学経済学部卒業 昭和42年4月 大成建設株式会社入社 平成11年6月 同社管理本部人事部長 平成13年6月 同社執行役員就任 平成15年4月 同社常務執行役員就任 平成17年4月 同社専務執行役員就任 平成17年6月 同社取締役就任 平成19年4月 同社代表取締役就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年6月 同社常任監査役就任(現任)	平成23年6月 から4年	94
常任監査役 (常勤)	茂手木 信行	昭和20年4月22日生	昭和44年3月 東北大学工学部建築学科卒業 昭和44年4月 大成建設株式会社入社 平成11年4月 同社東北支店建築部長 平成15年4月 同社執行役員就任 平成19年4月 同社常務執行役員就任 平成21年4月 同社専務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役就任 平成23年6月 同社常任監査役就任(現任)	平成23年6月 から4年	126
監査役	関本 匡邦	昭和18年10月14日生	昭和43年3月 東京教育大学文学部社会科学科卒業 昭和45年4月 会計検査院採用 平成3年7月 会計検査院第1局大蔵検査課長 平成10年6月 会計検査院第1局長 平成14年12月 会計検査院事務総長 平成23年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	平成23年6月 から4年	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	前田 晃 伸	昭和20年1月2日生	昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 同行取締役就任 平成9年5月 同行常務取締役就任 平成13年5月 同行副頭取就任 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス 取締役就任 平成14年4月 同社取締役社長就任 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャル グループ取締役社長就任 平成21年4月 同社取締役会長就任 平成22年6月 みずほフィナンシャルグループ 特別顧問就任 平成23年6月 大成建設株式会社監査役就任（現任）	平成23年6月 から4年	-
監査役	森 地 茂	昭和18年9月29日生	昭和41年3月 東京大学工学部土木工学科卒業 昭和41年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年3月 東京工業大学工学部土木工学科教授 平成8年4月 東京大学大学院工学系研究科社会基盤 工学専攻教授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授 平成16年4月 財団法人運輸政策研究機構副会長兼運 輸政策研究所所長 平成23年4月 政策研究大学院大学政策研究センター 所長（現任） 平成24年6月 大成建設株式会社監査役就任（現任）	平成24年6月 から4年	-
監査役	宮 越 極	昭和28年7月12日生	昭和51年3月 東京大学法学部卒業 昭和52年4月 警察庁採用 昭和62年4月 外務省在独日本国大使館一等書記官 平成10年3月 徳島県警察本部長 平成16年7月 阪神高速道路公団監事 平成17年9月 茨城県警察本部長 平成22年3月 中国管区警察局長 平成23年3月 関東管区警察局長 平成24年6月 大成建設株式会社監査役就任（現任）	平成24年6月 から4年	-
計					974

- (注) 1 取締役 辻亨及び数土工夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
2 監査役 関本匡邦、前田晃伸、森地茂及び宮越極は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
3 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」は、次のとおりである。  
※は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
※社長	山内 隆 司	
※副社長執行役員	市原 博 文	営業総本部長兼社長室副室長兼安全担当
※副社長執行役員	木村 洋 行	土木本部長兼社長室副室長
※副社長執行役員	阿久根 操	管理本部長兼社長室副室長兼国際担当
副社長執行役員	多田 博 是	営業総本部建築営業担当
※副社長執行役員	尾形 悟	国際支店長
※専務執行役員	荒井 康 博	国際支店副支店長（土木）
専務執行役員	山田 潤 二	営業総本部建築営業担当
※専務執行役員	富永 敏 男	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
専務執行役員	台 和 彦	土木営業本部長兼社長室副室長
専務執行役員	大塚 史 久	エンジニアリング担当兼営業担当
常務執行役員	古 厩 孝	名古屋支店長
常務執行役員	近江 秀 味	国際支店プロジェクト（土木）担当
常務執行役員	谷内 正 建	建築営業本部長（第三）
常務執行役員	山田 文 啓	関西支店長
常務執行役員	安川 英 利	建築営業本部長（第二）
常務執行役員	渡 邊 茂 樹	土木担当



役職	氏名	担当業務
常務執行役員	坂 卷 明 人	社長室長
※常務執行役員	鈴 木 康 志	調達本部長兼社長室副室長
常務執行役員	吉 浜 紀 光	東京支店長兼営業担当
常務執行役員	桂 純 二	東北支店長
常務執行役員	池 口 純 一	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	山 田 正 嗣	建築営業本部長（第一）
常務執行役員	田 村 寿 夫	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	松 田 稔 雄	安全本部長
執行役員	辻 田 修 修	技術センター長
執行役員	矢 吹 純 夫	営業推進本部長兼社長室副室長
執行役員	弘 埜 剛 剛	環境本部長
執行役員	本 部 和 彦	技術担当
執行役員	窪 庭 道 夫	設備本部長
執行役員	鎌 田 博 文	原子力本部長
執行役員	傳 暁	国際支店土木工事作業所工事長
執行役員	藤 田 正 人	札幌支店長
執行役員	近 内 滋	千葉支店長
執行役員	田 中 茂 義	九州支店長
執行役員	松 野 由紀夫	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執行役員	大 嶋 匡 博	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執行役員	村 田 誉 之	関東支店長
執行役員	阿 波 正 文	国際支店副支店長（管理）兼プロジェクト管理部長
執行役員	桜 井 滋 之	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	井 上 善 尊	国際支店建築工事作業所工事長
執行役員	吉 成 泰	医療福祉営業本部長（第四）
執行役員	金 井 克 行	都市開発本部長
執行役員	福 田 有 亮	営業総本部建築営業担当兼プロジェクト創造部長
執行役員	大 川 孝	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執行役員	梅 原 保	北信越支店長
執行役員	堺 政 博	横浜支店長
執行役員	芝 山 哲 也	ソリューション営業本部長
執行役員	堀之内 猛 雄	管理本部副本部長兼人事部長
執行役員	近 藤 昭 二	東北支店副支店長（土木）
執行役員	矢 口 則 彦	中国支店長
執行役員	金 井 隆 夫	四国支店長
執行役員	白 川 浩	社長室副室長兼経営企画部長
執行役員	河 野 晴 彦	設計本部長
執行役員	西 田 義 則	東京支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	鈴 木 浩	国際支店工事作業所工事長
執行役員	丸 山 薫	建築営業本部（第三）副本部長
執行役員	中 西 毅	エンジニアリング本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、以下の施策を実施している。

#### ①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用している。経営の機動性・効率性を確保すると共に、中立的・客観的な監視・監督を実現するために、以下の体制を構築している。

##### イ. 取締役会・執行役員制度

経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図るため、執行役員制度を導入している。

この制度の下、取締役会が経営に関する意思決定と業務執行の監督に専念することで、迅速かつ戦略的な経営を図っている。

取締役会は、現在10名の取締役（社内取締役8名、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されている。社外取締役については、当社の従来からの考え方と異なる社外からの視点に基づく意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えている。なお、取締役の定数については、15名以内とする旨を定款に定めている。

執行役員の員数は現在58名（内、取締役兼務者が8名）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっている。なお、取締役の任期は2年であるが、執行役員については、経営の機動性の向上を図るため1年としている。

##### ロ. 取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、重要案件別の事前審議機関として、役員人事委員会（取締役及び執行役員の人事の検討）、報酬委員会（役員報酬の検討）、財務委員会（重要な財産の取得等に関する検討）、CSR委員会（当社を含むグループ全体のCSR経営の強化の検討）等、各種の取締役会委員会を設置している。

##### ハ. 監査役会

監査役会は、監査役6名（社内監査役2名、社外監査役4名）で構成し、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っている。社外監査役については、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えている。なお、関本匡邦氏は、長年にわたり会計検査院等の業務に、また、前田晃伸氏は、長年にわたり株式会社みずほフィナンシャルグループ等において金融業務に、それぞれ携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

## ②内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況及び「金融商品取引法」による財務報告に関する内部統制体制整備の要請を踏まえ、平成19年4月27日、平成20年4月24日、平成22年4月23日、及び同年7月22日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに基づき実施、評価及び改善を行っている。

決議の具体的な内容は以下のとおりである。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
  - ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
  - ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
  - ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
  - ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
  - ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
  - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。
- ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役職員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役職員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
  - ・グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。

- ・ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
  - ・ 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
  - ・ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - ・ 監査役と監査部との連係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な連係を図る。
- ト. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

### ③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社では、社外取締役、監査役（社外監査役を含む）、会計監査人及び監査部（内部監査部門）の緊密な連係の下に監査が実施されている。内部監査部門である監査部（スタッフ17名）は、年度監査計画等に基づき、コンプライアンス所管部門・リスク管理所管部門等の内部統制部門も含めた社内各部門及びグループ会社に対し、管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を実施している。

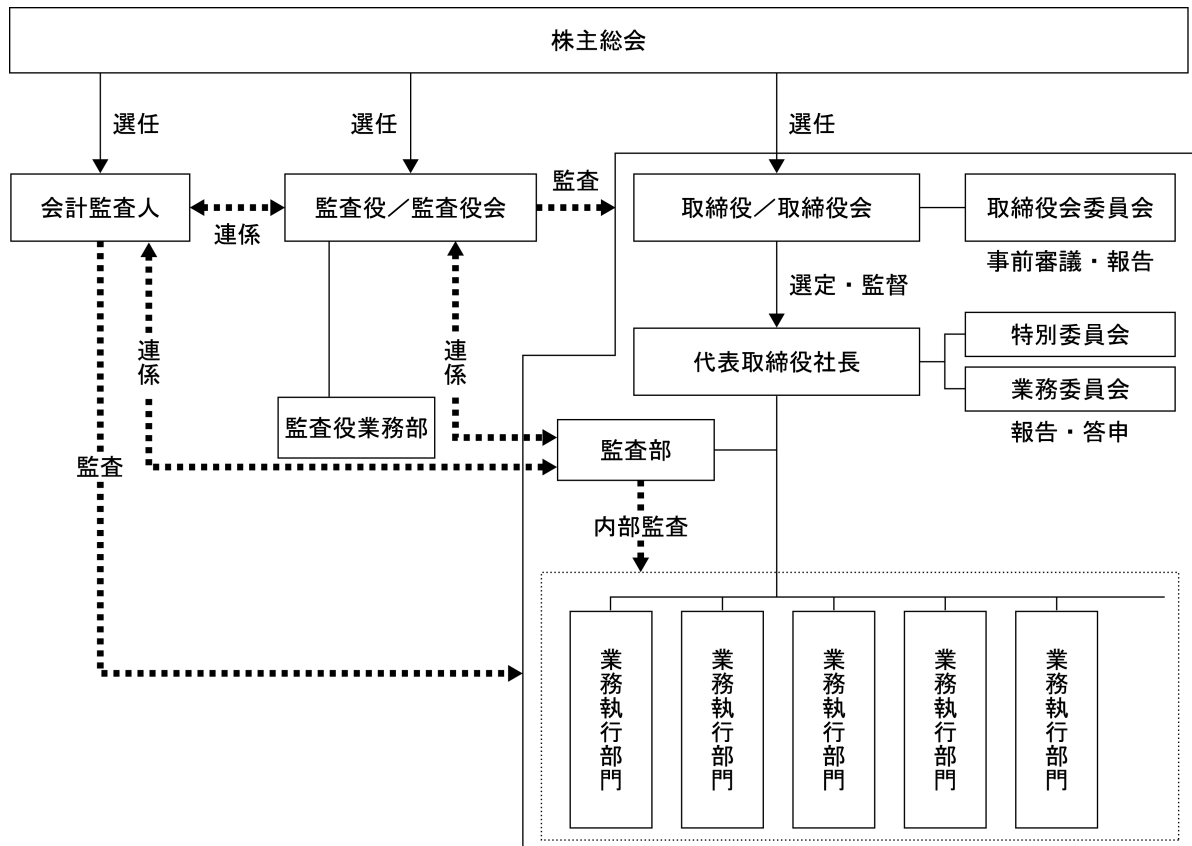
監査役は、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を聴取するなど取締役の職務執行の監査を行っている。また、経理部等の内部統制部門より随時報告を受けている。なお、監査役業務部（スタッフ6名）が、監査役の業務をサポートしている。

会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士、二ノ宮隆雄氏、星長徹也氏、草野和彦氏が執行しており、その補助者は公認会計士13名、公認会計士協会準会員5名、その他5名である。また、主要グループ会社の会計監査業務も有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連係し監査を進めている。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っている。

社外取締役は、担当役員・秘書部（取締役の補佐業務担当部門）担当者から原則月1回開催される取締役会の議案の説明を受ける際に、適宜、監査部・監査役・会計監査人の監査計画・監査報告及び経理部等の内部統制部門の報告を受けている。また、監査部からの監査報告を毎月受けている代表取締役社長と定期的会合を持つことにより、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図っている。

社外監査役は、監査役会において定めた監査方針に従い取締役会に出席するほか、監査計画に従い監査を行い、経理部等の内部統制部門の報告についても必要に応じて出席して説明を聴取している。また、監査部及び会計監査人より、監査計画・監査結果について随時、報告を受けている。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



#### ④社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役辻亨氏は、丸紅株式会社の元代表取締役社長として、企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した識見を有していることにより、グローバルな観点での営業及び管理体制への助言や当社のコーポレート・ガバナンス強化の役割を担う社外取締役の任に相応しいと判断し、選任している。同氏は既に同社の取締役を退任しており、また当社は同社と建設工事の請負および資材の調達等の取引実績があるものの、何れの取引も全体に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えている。

社外取締役数土文夫氏は、ジェイエフイーホールディングス株式会社の元代表取締役社長として、企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した識見を有していることにより、グローバルな観点での営業及び管理体制への助言や当社のコーポレート・ガバナンス強化の役割を担う社外取締役の任に相応しいと判断し、選任している。同氏は既に同社の取締役を退任しており、また当社は同社のグループ会社と建設工事の請負及び資材の調達等の取引実績があるが、何れの取引も全体に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えている。

なお、社外取締役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性の基準を参考にしながら、個別に、かつ総合的に判断しており、当社独自の基準又は方針については、今現在定めていない。

社外監査役関本匡邦氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務・会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有しており、当社監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任している。同氏は既に会計検査院を退職しており、また同院と当社との間に特別な人的関係・取引関係等はないため、独立性を有していると考えている。

社外監査役前田晃伸氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの元取締役社長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した識見を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任している。同氏は既に同社の取締役を退任しており、また同社グループは当社の借入先であるが、当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないため、独立性を有していると考えている。

社外監査役森地茂氏は、長年にわたる土木工学・社会基盤工学の研究を通じた深い学識とその研究を通じた高い見識を有しており、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任している。なお同氏が所属する政策研究大学院大学と当社の間には、特別な人的関係・取引関係等はないため、独立性を有していると考えている。

社外監査役宮越極氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通して培われた深い知見と卓越した見識を有しており、当社の監査役監査の充実に貢献していただけると判断し、選任している。同氏は既に警察庁を退職しており、また警察庁と当社との間に特別な人的関係・取引関係等はなく、当社は同氏が過去に在籍した阪神高速道路公団（現阪神高速道路株式会社）から建設工事請負の取引実績があるものの全体に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えている。

なお、社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性の基準を参考にしながら、個別に、かつ総合的に判断しており、当社独自の基準又は方針については、今現在定めていない。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載している。

## ⑤責任限定契約の概要

### イ. 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結している。

### ロ. 会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結している。

## ⑥役員報酬等

### イ. 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	社内役員		社外役員		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役	9	377	4	23	13	400
監 査 役	3	66	5	31	8	98
計	12	444	9	54	21	499

(注) 役員報酬等の種類は、全て基本報酬である。

### ロ. 当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

### ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、監査役報酬等は平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定している。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」にて検討の上取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定している。

⑦株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・ 銘柄数 370銘柄
- ・ 貸借対照表計上額 135,028百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
(前事業年度)

特定投資株式

下記の株式は、全て取引先企業との関係強化のために保有している。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
東洋エンジニアリング(株)	5,000,000	1,600
明治ホールディングス(株)	416,502	1,393
サッポロホールディングス(株)	7,000,000	2,170
片倉工業(株)	1,400,000	1,113
富士フイルムホールディングス(株)	550,000	1,416
第一三共(株)	1,250,000	2,007
J Xホールディングス(株)	2,140,000	1,198
日本精工(株)	4,000,000	2,868
大日本印刷(株)	3,670,000	3,717
中部電力(株)	780,300	1,443
電源開発(株)	1,009,300	2,585
東京瓦斯(株)	6,000,000	2,280
東武鉄道(株)	9,177,000	3,120
京浜急行電鉄(株)	3,950,609	2,366
京王電鉄(株)	2,912,148	1,447
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	4,625
東海旅客鉄道(株)	12,420	8,184
NK S Jホールディングス(株)	2,880,000	1,563
ヒューリック(株)	4,378,500	3,165
三井不動産(株)	3,000,000	4,119
三菱地所(株)	9,168,000	12,899
東京建物(株)	5,250,000	1,632
住友不動産(株)	3,000,000	4,992
(株)テーオーシー	4,800,000	1,579
(株)オリエンタルランド	500,000	3,305



銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
松竹株	3,444,000	2,069
日本空港ビルデング株	2,831,000	2,969

#### みなし保有株式

下記の株式は、全て議決権行使の指図権限を有している。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
三菱地所株	9,100,000	12,803
株みずほフィナンシャルグループ	40,170,000	5,543
東京エレクトロン株	900,000	4,126

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

#### (当事業年度)

##### 特定投資株式

下記の株式は、全て取引先企業との関係強化のために保有している。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
東洋エンジニアリング株	5,000,000	1,970
明治ホールディングス株	418,432	1,512
サッポロホールディングス株	7,000,000	2,142
ライオン株	2,500,000	1,185
第一三共株	1,250,000	1,885
J Xホールディングス株	2,140,000	1,097
日本精工株	4,000,000	2,548
大日本印刷株	3,670,000	3,104
中部電力株	780,300	1,165
電源開発株	1,009,300	2,264
東京瓦斯株	6,000,000	2,340
東武鉄道株	9,177,000	4,028
京浜急行電鉄株	3,969,290	2,873
京王電鉄株	2,935,925	1,741
東日本旅客鉄道株	1,000,000	5,210

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
東海旅客鉄道株	12,420	8,470
(株)松屋	1,900,000	1,409
NKS J ホールディングス株	720,000	1,332
ヒューリック株	4,378,500	4,369
三井不動産株	3,000,000	4,749
三菱地所株	9,168,000	13,531
東京建物株	5,250,000	1,758
住友不動産株	3,000,000	5,985
(株)テーオーシー	4,800,000	2,232
(株)オリエンタルランド	500,000	4,435
松竹株	3,104,000	2,421
日本空港ビルデング株	2,831,000	3,082

#### みなし保有株式

下記の株式は、全て議決権行使の指図権限を有している。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
三菱地所株	9,100,000	13,431
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,170,000	5,422
東京エレクトロン株	900,000	4,261

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし。

## ⑧その他

### イ. 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

### ロ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- ・当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。
- ・当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

### ハ. 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	10	91	8
連結子会社	87	8	81	9
計	181	19	172	17

### ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準対応に向けたアドバイザリー業務及び海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等である。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加している。
- (2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画している。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※3 203,995	※3 243,736
受取手形・完成工事未収入金等	292,757	※7 384,779
未成工事支出金	※6 108,595	※6 111,012
たな卸不動産	※3 149,280	※3 145,359
その他のたな卸資産	10,184	10,250
繰延税金資産	37,766	36,595
その他	45,391	※7 52,310
貸倒引当金	△504	△1,112
流動資産合計	847,467	982,931
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3, ※4 152,662	※3, ※4 147,770
機械、運搬具及び工具器具備品	※3 60,005	57,960
土地	※2, ※3 155,184	※2, ※3 141,848
建設仮勘定	99	603
減価償却累計額	△135,951	△135,544
有形固定資産合計	231,999	212,638
無形固定資産	7,434	7,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 194,924	※1, ※3 194,057
繰延税金資産	49,521	38,277
その他	※3 82,079	※3 74,814
貸倒引当金	△17,932	△15,191
投資その他の資産合計	308,591	291,958
固定資産合計	548,025	511,764
資産合計	1,395,493	1,494,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	365,024	※7 447,520
短期借入金	※3 214,226	※3 197,947
1年内償還予定の社債	22,200	2,200
リース債務	196	274
未成工事受入金	100,303	132,007
預り金	64,167	85,675
完成工事補償引当金	1,975	2,168
工事損失引当金	※6 10,619	※6 24,084
資産除去債務	—	2
その他	29,337	※7 29,316
流動負債合計	808,052	921,195
固定負債		
社債	40,600	48,400
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	※3 175,006	※3 150,701
リース債務	453	700
再評価に係る繰延税金負債	※2 7,735	※2 5,921
退職給付引当金	29,564	31,859
役員退職慰労引当金	642	386
関係会社事業損失引当金	305	1,184
環境対策引当金	284	308
資産除去債務	1,202	1,210
その他	※3 21,047	※3 20,226
固定負債合計	296,842	280,898
負債合計	1,104,894	1,202,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	112,448	112,448
資本剰余金	94,169	94,169
利益剰余金	83,857	78,292
自己株式	△193	△196
株主資本合計	290,282	284,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,792	9,942
繰延ヘッジ損益	△138	△61
土地再評価差額金	※2 △2,483	※2 △587
為替換算調整勘定	△3,063	△2,739
その他の包括利益累計額合計	△892	6,554
少数株主持分	1,209	1,333
純資産合計	290,598	292,601
負債純資産合計	1,395,493	1,494,695

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 1,079,139	※1 1,171,926
開発事業等売上高	138,979	151,577
売上高合計	1,218,118	1,323,503
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2, ※3 982,501	※2, ※3 1,065,693
開発事業等売上原価	※3 117,519	※3 140,320
売上原価合計	1,100,021	1,206,013
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	96,637	106,233
開発事業等総利益	21,459	11,257
売上総利益合計	118,097	117,490
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	※4 35,875	※4 39,073
一般管理費	※3, ※4 45,927	※3, ※4 41,931
販売費及び一般管理費合計	81,803	81,004
<b>営業利益</b>	36,294	36,485
<b>営業外収益</b>		
受取利息	728	660
受取配当金	2,554	2,510
その他	1,000	1,277
営業外収益合計	4,283	4,448
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,677	7,505
貸倒引当金繰入額	66	23
為替差損	4,040	1,934
租税公課	2,115	364
その他	1,633	864
営業外費用合計	16,534	10,692
<b>経常利益</b>	24,043	30,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	※5 1,842	—
固定資産売却益	※6 18	※6 78
投資有価証券売却益	1,265	1,474
その他	203	44
特別利益合計	3,329	1,597
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※7 33	—
投資有価証券評価損	2,522	557
減損損失	※8 3,205	※8 12,174
固定資産除却損	87	105
関連事業損失	※9 826	※9 1,569
その他	※10 1,323	※10 759
特別損失合計	7,998	15,166
税金等調整前当期純利益	19,373	16,672
法人税、住民税及び事業税	2,008	6,337
法人税等調整額	6,504	9,142
法人税等合計	8,513	15,479
少数株主損益調整前当期純利益	10,860	1,193
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△22	11
当期純利益	10,833	1,181



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,860	1,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,503	5,158
繰延ヘッジ損益	△78	76
土地再評価差額金	—	848
為替換算調整勘定	△376	420
持分法適用会社に対する持分相当額	△66	△35
その他の包括利益合計	△12,025	※1 6,468
包括利益	△1,165	7,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,041	7,580
少数株主に係る包括利益	△124	81

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	112,448	112,448
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	112,448	112,448
資本剰余金		
当期首残高	83,901	94,169
当期変動額		
株式交換による増加	10,253	—
自己株式の処分	14	△0
当期変動額合計	10,268	△0
当期末残高	94,169	94,169
利益剰余金		
当期首残高	78,604	83,857
当期変動額		
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	10,883	1,181
土地再評価差額金の取崩	△56	△1,047
当期変動額合計	5,252	△5,564
当期末残高	83,857	78,292
自己株式		
当期首残高	△175	△193
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
自己株式の取得	△21	△4
当期変動額合計	△17	△3
当期末残高	△193	△196
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	274,778	290,282
当期変動額		
株式交換による増加	10,253	—
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	10,883	1,181
自己株式の処分	18	0
自己株式の取得	△21	△4
土地再評価差額金の取崩	△56	△1,047
当期変動額合計	15,503	△5,568
当期末残高	290,282	284,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,212	4,792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	(注) △11,420	(注) 5,150
当期変動額合計	△11,420	5,150
当期末残高	4,792	9,942
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△63	△138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	(注) △75	(注) 76
当期変動額合計	△75	76
当期末残高	△138	△61
土地再評価差額金		
当期首残高	△2,540	△2,483
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	56	1,047
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	(注) 848
当期変動額合計	56	1,896
当期末残高	△2,483	△587
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,634	△3,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	(注) △428	(注) 324
当期変動額合計	△428	324
当期末残高	△3,063	△2,739
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,974	△892
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	56	1,047
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	(注) △11,924	(注) 6,399
当期変動額合計	△11,867	7,447
当期末残高	△892	6,554
少数株主持分		
当期首残高	11,425	1,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	(注) △10,216	(注) 124
当期変動額合計	△10,216	124
当期末残高	1,209	1,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	297,179	290,598
<b>当期変動額</b>		
株式交換による増加	10,253	—
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	10,883	1,181
自己株式の処分	18	0
自己株式の取得	△21	△4
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	(注) △22,140	(注) 6,523
当期変動額合計	△6,580	2,003
当期末残高	290,598	292,601

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,373	16,672
減価償却費	8,520	8,002
減損損失	3,205	12,174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,552	△2,132
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,245	13,465
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,746	2,304
受取利息及び受取配当金	△3,283	△3,171
支払利息	8,677	7,505
為替差損益 (△は益)	4,040	1,934
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	2,522	12,657
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,259	△1,365
たな卸不動産評価損	4,518	5,771
固定資産売却損益 (△は益)	15	△78
固定資産除却損	87	105
売上債権の増減額 (△は増加)	101,201	△92,192
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,098	△2,130
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	2,354	8,496
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	701	△71
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,511	△7,124
投資その他の資産・その他の増減額 (△は増加)	19,948	5,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,787	83,355
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△2,366	31,760
預り金の増減額 (△は減少)	△23,252	21,510
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5,339	△3,781
その他	△8,524	△6,679
小計	128,915	112,199
利息及び配当金の受取額	3,679	3,099
利息の支払額	△8,568	△7,571
法人税等の支払額	△5,131	△2,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,894	105,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	360	△2,259
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△6,468	△5,831
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	7,352	5,169
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,537	△6,721
有形及び無形固定資産の売却による収入	659	1,946
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△239	△100
その他	△29	△299
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,902</b>	<b>△8,095</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△33,613	△23,901
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△29,990	—
長期借入れによる収入	73,082	79,440
長期借入金の返済による支出	△90,991	△96,123
社債の発行による収入	24,890	9,955
社債の償還による支出	△2,200	△22,200
配当金の支払額	△5,574	△5,697
その他	△354	△295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△64,750</b>	<b>△58,821</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,496	△694
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>47,744</b>	<b>37,489</b>
現金及び現金同等物の期首残高	155,929	203,674
現金及び現金同等物の期末残高	※1 203,674	※1 241,163

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 25社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通り。

このうち、中日本施設管理(株)は新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとした。

なお、株式を売却した(株)ホテルプリシード名古屋及び清算した大成スタッフサービス(株)他2社を連結の範囲から除外した。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)とうきょうアカデミックサービス

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社数 7社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通り。

なお、清算したチャンネル・アイランド・アソシエイツ他1社を持分法適用の範囲から除外した。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)とうきょうアカデミックサービス、愛媛ホスピタルパートナーズ(株)他）及び関連会社（(株)千葉センシティ、加賀アスコン(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちビナタ・インターナショナル他在外連結子会社計5社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。



#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

- ・満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産

- ・未成工事支出金

主として個別法による原価法

- ・たな卸不動産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・その他のたな卸資産

その他事業支出金

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### ①建物

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### ②建物を除く有形固定資産

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### ③無形固定資産

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### ④所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### ②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

#### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### ④退職給付引当金

従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

#### ⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

#### ⑥関係会社事業損失引当金

関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。

#### ⑦環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

### (4) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

③ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月毎に有効性の検証を実施している。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

### 1 その他の流動資産の増減額及びその他の流動負債の増減額に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△8,352百万円は、「その他の流動資産の増減額」5,511百万円、「その他の流動負債の増減額」△5,339百万円、「その他」△8,524百万円として組替えている。

## 【追加情報】

### 1 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

### 2 合併契約書の締結

連結財務諸表提出会社は、平成23年12月21日に開催された取締役会において、連結子会社である大成サービス㈱と有楽土地㈱を合併させることを決議した。また、大成サービス㈱と有楽土地㈱は、合併契約書を平成24年2月24日付で締結した。

合併の目的及び概要は次のとおりである。

#### (1) 合併の目的

当社グループは、中期経営計画（2009～2011年度）において、グループ企業の収益力を強化し総合力を高めることを課題として掲げている。

今般の合併は、不動産管理事業等を営む大成サービス㈱と不動産分譲・賃貸事業等を営む有楽土地㈱を合併して子会社の不動産関連事業を集約し、ノウハウや営業情報等の一体化を図ることを目的としている。

#### (2) 合併の概要

大成サービス㈱を存続会社、有楽土地㈱を消滅会社とする吸収合併を行う。

なお、平成24年4月1日をもって合併の効力が発生しており、同日付で存続会社の商号を大成有楽不動産㈱に変更している。

#### (3) 業績に与える影響

連結財務諸表提出会社の完全子会社間の合併のため、業績に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	13,114百万円	13,051百万円

※2 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

・再評価を行った年月日

平成13年11月30日及び平成14年3月31日

(注) 平成13年12月1日付で有楽土地㈱に合併された有宝ビルディング㈱は平成13年11月30日に再評価を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	10,252百万円  (5,648百万円)	6,612百万円  (1,474百万円)

※3 担保に供している資産

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	67,433百万円	45,033百万円
(うち、短期借入金への振替額)	(38,722)	(27,122)
固定負債・その他	459	42
計	67,892	45,075

(固定負債・その他は、建物賃貸契約に係る保証金等返還債務である。)

担保差入資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預金	42百万円	42百万円
たな卸不動産	9,821	4,036
建物・構築物	19,725	19,373
機械・運搬具及び工具器具備品	2	—
土地	42,274	42,247
計	71,866	65,700

(2) 連結会社以外の会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
たな卸不動産	749百万円	749百万円
投資有価証券	2,071	1,917
投資その他の資産・その他	1,952	2,446
計	4,772	5,113

※4 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	26百万円	24百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
大成富士山南陵開発㈱	6,000百万円	大成富士山南陵開発㈱	4,500百万円
ヨーロッパハウス(同)	4,662	高槻市JR高槻駅北東土地地区画 整理組合	1,034
その他10件	2,289	その他7件	1,298
計	12,951	計	6,832

(2) 追加出資義務

下記の特定目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
駿河台開発特定目的会社	15,680百万円	駿河台開発特定目的会社	15,680百万円
特定目的会社アゼリアヒルズ	2,900	特定目的会社アゼリアヒルズ	2,700
計	18,580	計	18,380

なお、駿河台開発特定目的会社に対する追加出資義務については連結会社の負担額を記載している。

※6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	7,078百万円	11,797百万円

※7 期末日満期手形

当連結会計年度の末日が休日（金融機関休業日）につき、連結会計年度末日満期手形を交換日に決済処理する方法によっている。

当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	651百万円
営業外受取手形	一百万円	107百万円
支払手形	一百万円	8,821百万円
営業外支払手形	一百万円	34百万円

- 8 連結財務諸表提出会社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引金融機関の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。なお、連結会計年度末における契約極度額及び借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当該コミットメントラインの極度額	150,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	100,000

## (連結損益計算書関係)

## ※1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	779,154百万円	839,734百万円

## ※2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	3,709百万円	16,393百万円

## ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	8,641百万円	8,530百万円

## ※4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	29,088百万円	27,883百万円

## ※5 前期損益修正益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社事業損失引当金戻入	709百万円	—百万円
償却済債権取立額	520	—
貸倒引当金戻入	170	—
その他	442	—
計	1,842	—

## ※6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	—百万円	47百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	16	25
その他	1	4
計	18	78



※7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	22百万円	一百万円
その他	10	—
計	33	—

※8 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	土地・建物・構築物他	兵庫県他	12件
遊休資産	土地・建物	静岡県	1件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、撤退を意思決定した事業に係る資産等13件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,205百万円)として特別損失に計上した。その主な内訳は、建物・構築物1,604百万円、土地1,251百万円、その他349百万円である。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額)を採用している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物・構築物他	宮城県他	5件
賃貸資産	建物他	東京都	1件
販売目的に保有目的を変更した資産	土地・建物	東京都他	8件
遊休資産	土地・建物	岐阜県他	2件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、販売目的に保有目的を変更した資産等16件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,174百万円)として特別損失に計上した。その主な内訳は、建物・構築物1,777百万円、土地10,131百万円、その他265百万円である。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額)を採用している。

※9 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	284百万円	1,166百万円
関係会社貸付金等貸倒損失	440	—
その他	101	402
計	826	1,569

※10 このうち引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
環境対策引当金繰入額	一百万円	80百万円
貸倒引当金繰入額	30百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	8,426百万円
組替調整額	△1,052
税効果調整前	7,373
税効果額	△2,214
その他有価証券評価差額金	5,158

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△179
組替調整額	312
税効果調整前	132
税効果額	△56
繰延ヘッジ損益	76

土地再評価差額金

税効果額	848
------	-----

為替換算調整勘定

当期発生額	17
組替調整額	402
為替換算調整勘定	420

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△35
-------	-----

その他の包括利益合計 6,468

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,090,622	49,646	—	1,140,268
自己株式				
普通株式	585	221	122	684

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の発行済株式総数の増加49,646千株は、有楽土地㈱との株式交換(株式交換比率 1:1.90)に伴う新株発行によるものである。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加221千株は、単元未満株式の買取り111千株及び株式交換に伴う連結財務諸表提出会社株式の連結子会社による取得110千株であり、減少122千株は、単元未満株式の買増請求12千株及び連結子会社が株式交換に伴い取得した連結財務諸表提出会社株式の売却110千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,725	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	2,849	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,848	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,140,268	—	—	1,140,268
自己株式				
普通株式	684	22	2	704

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,848	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	2,848	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,848	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	203,995百万円	243,736百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△321	△2,573
現金及び現金同等物	203,674	241,163

## 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結子会社である有楽土地(株)を完全子会社とする株式交換を行い、連結財務諸表提出会社の普通株式を交付したため、資本剰余金が10,253百万円増加している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	5,059	5,012
1年超	37,030	34,332
合計	42,089	39,344

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,068	4,024
1年超	29,485	28,623
合計	33,553	32,647

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定している。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達している。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されているが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施すると共に、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っている。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日である。

(借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、借換時期の分散を図っている。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内である。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っている。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されているが、ヘッジ目的のためリスクは限定されている。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
〔資産の部〕						
(1) 現金預金	203,995	203,995	—	243,736	243,736	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	292,757	292,733	△23	384,779	384,675	△103
(3) 投資有価証券						
満期保有目的の債券	603	606	2	736	742	5
その他有価証券	118,534	118,534	—	125,344	125,344	—
〔負債の部〕						
(1) 支払手形・工事未払金等	365,024	365,024	—	447,520	447,520	—
(2) 短期借入金	214,226	215,234	△1,008	197,947	198,968	△1,021
(3) 1年内償還予定の社債	22,200	22,300	△100	2,200	2,227	△27
(4) 預り金	64,167	64,167	—	85,675	85,675	—
(5) 社債	40,600	41,159	△559	48,400	49,297	△897
(6) 新株予約権付社債	20,000	23,138	△3,138	20,000	21,364	△1,364
(7) 長期借入金	175,006	176,825	△1,819	150,701	152,541	△1,840
〔デリバティブ取引〕 ※1	(227)	(227)	—	(94)	(94)	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 〔資産の部〕

##### (1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

一年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、回収が一年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。



### (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、または当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (有価証券関係)」を参照。

#### [負債の部]

##### (1) 支払手形・工事未払金等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。但し、短期借入金に含まれる一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定している。

##### (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債、(6) 新株予約権付社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

##### (7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### [デリバティブ取引]

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (デリバティブ取引関係)」参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	75,786	67,976

非上場株式等は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「[資産の部] (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金						
預金	203,494	—	—	243,145	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	290,955	1,802	—	375,799	8,979	—
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	5	457	71	110	457	98
社債	—	20	—	—	20	—
その他	—	50	—	—	50	—
その他有価証券のうち 満期があるもの						
債券						
国債・地方債等	0	52	148	77	154	—
社債	—	100	—	—	100	—
その他	—	20	—	—	49	—
合計	494,455	2,501	219	619,132	9,810	98

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)						当連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	22,200	2,200	2,200	31,200	15,000	10,000	2,200	2,200	31,200	15,000	10,000	10,000
長期借入金	87,801	88,460	41,895	38,940	5,710	—	95,424	51,859	51,320	10,918	36,604	—
合計	110,001	90,660	44,095	70,140	20,710	10,000	97,624	54,059	82,520	25,918	46,604	10,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債・地方債等	459	462	2	549	555	5
社債	20	20	0	20	20	0
小計	479	483	3	569	575	6
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等	74	73	△0	117	117	△0
その他	50	48	△1	50	49	△0
小計	124	122	△1	167	166	△0
合計	603	606	2	736	742	5

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	54,823	33,135	21,687	82,701	55,771	26,930
債券						
国債・地方債等	157	155	1	206	200	6
その他	532	476	56	583	507	75
小計	55,514	33,767	21,746	83,491	56,478	27,012
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	62,452	76,030	△13,578	41,326	52,838	△11,511
債券						
国債・地方債等	43	43	△0	24	24	△0
社債	100	100	—	100	100	—
その他	424	479	△54	402	442	△40
小計	63,019	76,653	△13,633	41,853	53,404	△11,551
合計	118,534	110,421	8,113	125,344	109,883	15,460

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,214	1,265	5	2,327	1,202	108
その他	—	—	—	2,157	271	—
合計	2,214	1,265	5	4,485	1,474	108

### 4 減損処理を行なった有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減損処理による		
開発事業等売上原価計上額	一百万円	12,100百万円
投資有価証券評価損計上額	2,522百万円	557百万円

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項なし。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の 繰延処理	為替予約取引	工事未払金			
	買建				
	米ドル		683	424	623
	ユーロ		483	178	440
	トルコリラ		1,556	1,036	1,431
	合計		2,722	1,639	2,495

(注) 1 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の 繰延処理	為替予約取引	工事未払金			
	買建				
	米ドル		75	—	67
	ユーロ		83	—	71
	トルコリラ		399	—	324
	タイバーツ		15	—	16
	合計		574	—	479

(注) 1 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	169,586	135,036	—

(注) 1 スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	162,204	106,397	—

(注) 1 スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合がある。なお、連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定している。

当連結会計年度においては、連結子会社中1社が適格退職金制度から確定給付企業年金制度に移行しており、また、連結対象子会社の増加、減少等により退職一時金制度が1社分減少し、確定給付企業年金制度が1社分増加している。なお、前連結会計年度においては異動はない。

この結果、当連結会計年度末現在、連結会社において、退職一時金制度は21社が有しており、確定給付型企業年金は9年金を有している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	△162,998	△158,922
年金資産	98,365	97,748
未積立退職給付債務	△64,633	△61,174
未認識数理計算上の差異	41,062	36,026
未認識過去勤務債務	△2,877	△2,278
連結貸借対照表計上額純額	△26,447	△27,426
前払年金費用	3,117	4,433
退職給付引当金	△29,564	△31,859

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	6,286	6,096
利息費用	4,165	3,977
期待運用収益	△2,137	△2,168
数理計算上の差異の費用処理額	7,395	6,805
過去勤務債務の費用処理額	△599	△828
割増退職金等	59	31
退職給付費用	15,170	13,914

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%～2.5%	1.0%～2.5%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.0%～3.5%	1.0%～3.5%

##### (4) 過去勤務債務の処理年数

1年～10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。)

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

1年～10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。)



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	41,931百万円	37,043百万円
たな卸資産	28,270	26,468
貸倒損失及び貸倒引当金	17,905	14,405
固定資産	4,669	6,711
投資有価証券	1,579	5,654
未払賞与	4,603	3,908
その他	8,338	8,267
繰越欠損金	12,978	4,558
未実現利益	7,400	7,381
繰延税金資産小計	127,677	114,398
評価性引当額	△11,199	△10,816
繰延税金資産合計	116,478	103,581
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付信託設定益	△23,556	△20,604
その他有価証券評価差額金	△3,276	△5,491
固定資産圧縮積立金	△2,122	△1,922
その他	△234	△690
繰延税金負債合計	△29,191	△28,708
繰延税金資産の純額	87,287	74,872
(注) 上記のほか、 連結貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	7,735	5,921

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	12.2	22.3
永久に益金に算入されない項目	△7.1	△15.5
住民税均等割等	2.6	2.9
投資価額修正による繰延税金負債取崩額	—	△3.4
連結子会社の清算等	△4.2	△12.7
評価性引当額の増減	0.6	13.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	47.1
その他	△0.9	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	92.8

## 3 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産及び繰延税金負債の金額

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,077百万円減少し、これに伴い、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7,860百万円、その他有価証券評価差額金が786百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2百万円減少している。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく賃借期間終了時における原状回復義務並びに建物解体時における石綿障害予防規則に基づく石綿除去義務等について資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数等と見積り、割引率は当該耐用年数等に応じた国債の利回りを参考に0.9%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	1,178	1,202
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	11
時の経過による調整額	23	23
資産除去債務の履行による減少額	△21	△0
その他増減額(△は減少)	15	△24
期末残高	1,202	1,212

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を有している。但し、当該債務に関連する賃借資産については使用期間が明確ではなく、また、事業戦略上、移転等の予定もないことから、債務の履行時期の予測が極めて困難であり資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上していない。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,333百万円であり、平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,348百万円である。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	108,358	106,886
期中増減額	△1,471	△17,766
期末残高	106,886	89,120
期末時価	105,195	93,283

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は株式を売却した連結子会社の連結の範囲からの除外(1,034百万円)である。また、当連結会計年度の主な減少額は減損損失(10,790百万円)及びたな卸不動産への振替(4,352百万円)である。
- 3 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(409百万円)を含んでいる。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(404百万円)を含んでいる。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む。)である。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いている。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開している。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業である。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・斡旋等、不動産全般に関する事業である。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値である。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分していないが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	311,999	783,397	77,307	1,172,704	45,414	1,218,118	—	1,218,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,509	42,830	1,852	69,192	9,952	79,145	△79,145	—
計	336,508	826,228	79,159	1,241,896	55,367	1,297,263	△79,145	1,218,118
セグメント利益又は損失(△)	△659	35,448	37	34,826	1,637	36,464	△170	36,294
その他の項目								
減価償却費	3,251	3,072	1,979	8,302	304	8,606	△86	8,520
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△863	△382	—	△1,245	—	△1,245	—	△1,245

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△170百万円には、セグメント間取引消去等△113百万円、のれん償却額△57百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	333,526	856,909	85,496	1,275,932	47,571	1,323,503	—	1,323,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,869	36,188	9,719	69,776	6,886	76,662	△76,662	—
計	357,396	893,097	95,215	1,345,709	54,457	1,400,166	△76,662	1,323,503
セグメント利益又は損失(△)	13,147	30,888	△10,622	33,413	2,222	35,635	850	36,485
その他の項目								
減価償却費	3,025	2,916	1,880	7,822	231	8,054	△51	8,002
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△365	13,830	—	13,465	—	13,465	—	13,465

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額850百万円には、セグメント間取引消去等907百万円、のれん償却額△57百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」を参照。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」を参照。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

#### (2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	15	397	1,076	1,489	1,896	△180	3,205

(注) 「その他」の金額は、不動産管理事業等に係るものである。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	589	811	11,062	12,463	—	△288	12,174

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	—	—	57	57	—	—	57
当期末残高	—	—	229	229	—	—	229

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	—	—	57	57	—	—	57
当期末残高	—	—	172	172	—	—	172

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	守屋 秀裕	—	—	連結 財務諸表 提出会社 代表 取締役 の子 の配偶者	なし	住宅建設 工事の 請負	大成建設 ハウジング ㈱による住宅建 設工事の 請負	13	—	—
役員 及びその 近親者	岩田 一哉	—	—	連結 財務諸表 提出会社 執行役員 の子 の配偶者	なし	住宅建設 工事の 請負	大成建設 ハウジング ㈱による住宅建 設工事の 請負	24	—	—
	岩田 祥子			連結 財務諸表 提出会社 執行役員 の子	なし					

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定している。

なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載している。

(2) 岩田一哉氏、岩田祥子氏は、共同で住宅建設工事を発注している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社の 役員 及びその 近親者	富岡 守	—	—	有楽土地 ㈱取締役	被所有 直接0.00%	分譲マン ションの 販売	有楽土地 ㈱による 分譲マン ションの 販売	15	—	—
	富岡 慶助			有楽土地 ㈱取締役 の子	なし					

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 分譲マンションの販売については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定している。

なお、取引金額には土地付区分所有建物売買契約書に係る契約金額を記載している。

(2) 有楽土地㈱取締役富岡守、富岡慶助は、共有で分譲マンションを購入している。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社は、親会社はない。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	253.94円	255.60円
1株当たり当期純利益	9.58円	1.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9.56円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	10,883	1,181
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	10,883	1,181
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	1,135,680	1,139,576
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	535	—
(うち支払利息(税 額相当額控除後)) (百万円)	535	—
普通株式増加数 (千株)	58,479	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (券面総額20,000百万円)  この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第26回無担保社債	平成18年 4月25日	10,000	—	年1.74	なし	平成23年 4月25日
	第27回無担保社債	平成18年 12月1日	10,000	—	年1.56	なし	平成23年 12月1日
	第28回無担保社債	平成19年 5月10日	10,000	10,000	年1.80	なし	平成26年 5月9日
	第29回無担保社債	平成21年 9月30日	7,800	(2,200) 5,600	年1.81	なし	平成26年 9月30日
	第30回無担保社債	平成22年 6月23日	15,000	15,000	年1.49	なし	平成27年 6月23日
	第31回無担保社債	平成22年 12月15日	10,000	10,000	年1.58	なし	平成29年 12月15日
	第32回無担保社債	平成23年 9月15日	—	10,000	年0.80	なし	平成28年 9月15日
	第1回 新株予約権付社債	平成21年 4月30日	20,000	20,000	年4.517	なし	平成26年 7月24日
合計		—	82,800	(2,200) 70,600	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の( )内は、一年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において1年内償還予定の社債として掲げてある金額(内書)である。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき 株式	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間
普通株式	無償	342	20,000	—	100	自 平成21年6月1日 至 平成26年7月24日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,200	2,200	31,200	15,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	126,425	102,523	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	87,801	95,424	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	196	274	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	175,006	150,701	1.2	平成25年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	453	700	—	平成25年～平成30年
その他有利子負債				
その他(1年以内返済)	1,189	1,189	0.8	—
合計	391,072	350,812	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,859	51,320	10,918	36,604
リース債務	239	152	116	85

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	250,750	552,023	873,165	1,323,503
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,584	6,295	4,496	16,672
四半期(当期)純損益 (百万円)	1,284	1,485	△6,114	1,181
1株当たり四半期 (当期)純損益 (円)	1.13	1.30	△5.37	1.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損益 (円)	1.13	0.18	△6.67	6.40

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金預金	※1	178,708	※1	223,582
受取手形		17,293	※7	8,920
完成工事未収入金	※5	222,422	※5	310,599
販売用不動産	※1	64,688	※1	68,159
未成工事支出金	※3	98,105	※3	99,826
開発事業等支出金		28,731		27,017
材料貯蔵品		258		437
前払費用		1,069		583
繰延税金資産		34,628		33,704
未収入金	※5	30,408	※5	39,720
その他	※5	9,729	※5, ※7	8,696
貸倒引当金		△130		△664
流動資産合計		685,914		820,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	※2 68,587	※2 68,483
減価償却累計額	△38,347	△39,570
建物(純額)	30,240	28,912
構築物	3,047	3,036
減価償却累計額	△2,477	△2,529
構築物(純額)	569	506
機械及び装置	11,337	10,857
減価償却累計額	△10,255	△10,005
機械及び装置(純額)	1,082	851
船舶	1,457	—
減価償却累計額	△905	—
船舶(純額)	551	—
車両運搬具	798	706
減価償却累計額	△579	△499
車両運搬具(純額)	219	207
工具器具・備品	7,997	8,256
減価償却累計額	△7,361	△7,456
工具器具・備品(純額)	636	800
土地	79,048	77,850
建設仮勘定	22	182
有形固定資産合計	112,369	109,311
無形固定資産		
借地権	2,242	2,016
その他	1,811	1,520
無形固定資産合計	4,054	3,537
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 172,581	※1 171,211
関係会社株式	※1 70,007	※1 78,297
関係会社社債	100	100
その他の関係会社有価証券	6,998	6,773
出資金	159	124
長期貸付金	330	—
役員及び従業員に対する長期貸付金	248	197
関係会社長期貸付金	※1 9,636	※1 8,495
破産更生債権等	※5 7,704	※5 6,856
長期前払費用	374	356
繰延税金資産	33,889	20,588
長期保証金	※5 11,139	※5 11,127
長期営業外未収入金	※5 36,034	※5 29,530
その他	※1 15,629	※1 16,594
貸倒引当金	△23,746	△19,963
投資その他の資産合計	341,086	330,290
固定資産合計	457,510	443,138
資産合計	1,143,424	1,263,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※6 17,651	※6, ※7 31,102
工事未払金	※6 287,118	※6 343,867
短期借入金	136,203	129,346
1年内償還予定の社債	22,200	2,200
リース債務	99	148
未払金	10,849	8,138
未払費用	9,426	10,902
未払法人税等	571	3,926
未成工事受入金	81,339	107,868
開発事業等受入金	9,324	13,528
預り金	※6 97,100	※6 135,793
前受収益	—	0
完成工事補償引当金	1,373	1,491
工事損失引当金	※3 9,996	※3 23,419
その他	506	※7 360
流動負債合計	683,762	812,093
固定負債		
社債	40,600	48,400
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	120,508	99,012
リース債務	170	388
退職給付引当金	14,064	16,701
関係会社事業損失引当金	1,445	1,972
環境対策引当金	246	271
資産除去債務	643	656
その他	※1 4,871	※1 4,478
固定負債合計	202,550	191,881
負債合計	886,312	1,003,974
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	112,448	112,448
資本剰余金		
資本準備金	56,538	56,538
その他資本剰余金	37,649	37,648
資本剰余金合計	94,187	94,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,822	3,000
別途積立金	31,500	34,500
繰越利益剰余金	12,226	6,478
利益剰余金合計	46,549	43,978
自己株式	△193	△196
株主資本合計	252,991	250,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,255	9,388
繰延ヘッジ損益	△135	△58
評価・換算差額等合計	4,120	9,329
純資産合計	257,112	259,747
負債純資産合計	1,143,424	1,263,722

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 916,487	※1 995,258
開発事業等売上高	21,999	29,842
売上高合計	938,487	1,025,100
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2, ※4 836,899	※2, ※4 906,407
開発事業等売上原価	※3, ※4 20,587	※3, ※4 39,016
売上原価合計	857,487	945,424
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	79,587	88,850
開発事業等総利益又は開発事業等総損失(△)	1,412	△9,174
売上総利益合計	80,999	79,676
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売員給料手当	14,008	13,855
広告宣伝費	512	586
販売員旅費雑費	14,446	17,106
役員報酬	501	499
従業員給料手当	4,957	4,708
退職給付費用	3,937	3,475
法定福利費	857	831
福利厚生費	919	1,141
修繕維持費	164	136
事務用品費	135	120
通信交通費	523	531
動力用水光熱費	57	49
調査研究費	※4 4,695	※4 4,583
貸倒引当金繰入額	378	85
貸倒損失	1,145	—
交際費	136	130
寄付金	210	158
地代家賃	908	855
減価償却費	134	149
租税公課	1,247	1,183
保険料	25	23
雑費	2,180	1,984
販売費及び一般管理費合計	52,085	52,197
<b>営業利益</b>	28,914	27,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	694	518
有価証券利息	40	85
受取配当金	※5 6,122	※5 4,290
その他	467	693
営業外収益合計	7,324	5,588
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,687	3,724
社債利息	1,802	1,758
貸倒引当金繰入額	64	15
貸倒損失	372	—
為替差損	3,946	1,871
租税公課	2,115	364
その他	1,164	734
営業外費用合計	14,152	8,469
経常利益	22,086	24,597
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	※6 433	—
固定資産売却益	—	※7 14
投資有価証券売却益	1,180	1,344
その他	0	36
特別利益合計	1,613	1,394
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	2,428	521
関連事業損失	※8 2,438	※8 2,420
減損損失	※9 103	※9 1,504
その他	※10 939	※10 765
特別損失合計	5,909	5,211
税引前当期純利益	17,790	20,781
法人税、住民税及び事業税	△224	5,754
法人税等調整額	9,199	11,898
法人税等合計	8,975	17,653
当期純利益	8,815	3,127



a 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		103,517	12.4	107,148	11.8
労務費		62,668	7.5	65,634	7.2
(うち労務外注費)		(62,668)	(7.5)	(65,634)	(7.2)
外注費		544,675	65.1	577,269	63.7
経費		126,037	15.0	156,355	17.3
(うち人件費)		(39,929)	(4.8)	(43,345)	(4.8)
計		836,899	100	906,407	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

b 【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		6,875	33.4	10,678	27.4
宅地造成費		511	2.5	184	0.5
建築費		1,505	7.3	4,526	11.6
経費		3,626	17.6	14,789	37.9
付帯事業原価		8,067	39.2	8,836	22.6
計		20,587	100	39,016	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	112,448	112,448
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	112,448	112,448
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	46,248	56,538
当期変動額		
株式交換による増加	10,290	—
当期変動額合計	10,290	—
当期末残高	56,538	56,538
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	37,650	37,649
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	37,649	37,648
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	83,898	94,187
当期変動額		
株式交換による増加	10,290	—
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	10,289	△0
当期末残高	94,187	94,187
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	2,822	2,822
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	177
当期変動額合計	—	177
当期末残高	2,822	3,000
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	29,500	31,500
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	3,000
当期変動額合計	2,000	3,000
当期末残高	31,500	34,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	10,984	12,226
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△177
別途積立金の積立	△2,000	△3,000
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	8,815	3,127
当期変動額合計	1,241	△5,747
当期末残高	12,226	6,478
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	43,307	46,549
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	8,815	3,127
当期変動額合計	3,241	△2,570
当期末残高	46,549	43,978
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△175	△193
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
自己株式の取得	△21	△4
当期変動額合計	△17	△3
当期末残高	△193	△196
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	239,479	252,991
当期変動額		
株式交換による増加	10,290	—
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	8,815	3,127
自己株式の処分	2	0
自己株式の取得	△21	△4
当期変動額合計	13,512	△2,574
当期末残高	252,991	250,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,300	4,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,045	5,133
当期変動額合計	△11,045	5,133
当期末残高	4,255	9,388
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△56	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	76
当期変動額合計	△78	76
当期末残高	△135	△58
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,244	4,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,124	5,209
当期変動額合計	△11,124	5,209
当期末残高	4,120	9,329
純資産合計		
当期首残高	254,723	257,112
当期変動額		
株式交換による増加	10,290	—
剰余金の配当	△5,574	△5,697
当期純利益	8,815	3,127
自己株式の処分	2	0
自己株式の取得	△21	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,124	5,209
当期変動額合計	2,388	2,635
当期末残高	257,112	259,747

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 建物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (2) 建物を除く有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっている。

#### (4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。

### (6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

## 7 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

#### ・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施している。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月毎に有効性の検証を実施している。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用している。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 【表示方法の変更】

### （貸借対照表）

#### 1 開発事業等受入金に係る表示方法の変更

従来、流動負債の「未成工事受入金」に含めて表示していた「開発事業等受入金」は、当期において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたので区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前期の貸借対照表において、流動負債の「未成工事受入金」に表示していた90,664百万円は、「未成工事受入金」81,339百万円、「開発事業等受入金」9,324百万円として組替えている。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債・その他	42百万円	42百万円
(固定負債・その他は、建物賃貸契約に係る敷金返還債務である。)		

担保差入資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金預金	42百万円	42百万円

(2) 出資会社の借入金等に対して下記の資産を担保に供している。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	749百万円	749百万円
投資有価証券	0	0
関係会社株式	1,333	1,086
関係会社長期貸付金	1,521	2,016
投資その他の資産・その他	6	6
計	3,610	3,857

※2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	26百万円	24百万円

※3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	7,071百万円	11,743百万円



#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
有楽土地(株)	72,011百万円	有楽土地(株)	70,727百万円
大成富士山南陵開発(株)	6,000	大成富士山南陵開発(株)	4,500
ヨーロッパハウス(同)	4,662	シンボルタワー開発(株)	2,208
シンボルタワー開発(株)	2,392	高槻市JR高槻駅北東土地区画 整理組合	1,034
その他3件	1,154	その他2件	459
計	86,219	計	78,928

##### (2) 追加出資義務

下記の特定目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
駿河台開発特定目的会社	14,240百万円	駿河台開発特定目的会社	14,240百万円
特定目的会社アゼリアヒルズ	2,900	特定目的会社アゼリアヒルズ	2,700
計	17,140	計	16,940

なお、駿河台開発特定目的会社に対する追加出資義務については当社の負担額を記載している。

※5 このうち関係会社に対するものの合計額は、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	13,506百万円	21,479百万円

※6 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び工事未払金	20,012百万円	25,076百万円
預り金	39,446百万円	57,611百万円

※7 期末日満期手形

期末日が休日（金融機関休業日）につき、期末日満期手形を交換日に決済処理する方法によってい  
る。

当期末日満期手形の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	195百万円
営業外受取手形	一百万円	55百万円
支払手形	一百万円	8,204百万円
営業外支払手形	一百万円	34百万円

- 8 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引金融機関の協調融資方式によるコ  
ミットメントライン契約を締結している。なお、期末日現在の契約極度額及び借入未実行残高等は次の  
とおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当該コミットメントラインの極度額	150,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	100,000

## (損益計算書関係)

## ※1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	731,403百万円	777,212百万円

## ※2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,295百万円	15,753百万円

## ※3 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,855百万円	4,127百万円

## ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	8,379百万円	8,300百万円

## ※5 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,714百万円	1,965百万円

## ※6 前期損益修正益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
償却済債権取立額	395百万円	—百万円
その他	38	—
計	433	—

## ※7 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	—百万円	9百万円
その他	—	4
計	—	14

※8 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社株式評価損	503百万円	1,549百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	58	741
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	573	129
関係会社貸付金等貸倒損失	440	1
関係会社株式売却損	809	—
その他	53	—
計	2,438	2,420

※9 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上した。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物・構築物他	兵庫県	1件

当社は、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、撤退を意思決定した事業に係る資産1件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(103百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物・構築物91百万円、その他11百万円である。

なお、回収可能価額は、備忘価額をもって評価している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	件数
賃貸資産	建物他	東京都	1件
販売目的に保有目的 を変更した資産	土地・建物	大阪府	1件

当社は、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、販売目的に保有目的を変更した資産等2件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,504百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物175百万円、土地1,093百万円、その他235百万円である。

なお、回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定基準に基づく鑑定価額)を採用している。

※10 このうち引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
環境対策引当金繰入額	一百万円	80百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	585	111	12	684

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少12千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	684	22	2	704

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	590	504
1年超	5,084	4,580
合計	5,674	5,084

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価があるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	65,342	73,794
関連会社株式	4,664	4,503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	35,752百万円	31,719百万円
たな卸資産	27,540	26,708
貸倒損失及び貸倒引当金	19,758	15,303
関係会社株式	15,696	11,996
投資有価証券	1,358	5,430
未払賞与	3,072	2,665
その他	7,163	7,270
繰越欠損金	7,015	—
繰延税金資産小計	117,357	101,095
評価性引当額	△19,745	△19,155
繰延税金資産合計	97,611	81,939
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△23,556	△20,604
その他有価証券評価差額金	△2,920	△5,189
その他	△2,617	△1,852
繰延税金負債合計	△29,094	△27,646
繰延税金資産の純額	68,517	54,292

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	10.3	9.0
永久に益金に算入されない項目	△11.2	△6.0
住民税均等割等	1.3	△1.7
事業税課税標準差異等	2.3	5.5
評価性引当額の増減	8.1	10.4
投資価額修正による繰延税金負債取崩額	△3.6	△2.7
連結納税制度適用による影響	2.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	30.4
その他	0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	84.9

## 3 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産及び繰延税金負債の金額

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,589百万円減少し、これに伴い、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,330百万円、その他有価証券評価差額金が743百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2百万円減少している。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づく賃借期間終了時における原状回復義務並びに建物解体時における石綿障害予防規則に基づく石綿除去義務等について資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数等と見積り、割引率は当該耐用年数等に応じた国債の利回りを参考に0.9%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	631	643
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1
時の経過による調整額	11	12
資産除去債務の履行による減少額	—	△0
期末残高	643	656

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を有している。但し、当該債務に関連する賃借資産については使用期間が明確ではなく、また、事業戦略上、移転等の予定もないことから、債務の履行時期の予測が極めて困難であり資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を貸借対照表に計上していない。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	225.62円	227.94円
1株当たり当期純利益	7.76円	2.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,815	3,127
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	8,815	3,127
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	1,135,680	1,139,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (券面総額20,000百万円)  この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) (券面総額20,000百万円)  この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東洋エンジニアリング(株)	5,000,000	1,970
		明治ホールディングス(株)	418,432	1,512
		サッポロホールディングス(株)	7,000,000	2,142
		ライオン(株)	2,500,000	1,185
		第一三共(株)	1,250,000	1,885
		日本精工(株)	4,000,000	2,548
		大日本印刷(株)	3,670,000	3,104
		中部電力(株)	780,300	1,165
		電源開発(株)	1,009,300	2,264
		東京瓦斯(株)	6,000,000	2,340
		東武鉄道(株)	9,177,000	4,028
		京浜急行電鉄(株)	3,969,290	2,873
		京王電鉄(株)	2,935,925	1,741
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	5,210
		東海旅客鉄道(株)	12,420	8,470
		(株)松屋	1,900,000	1,409
		NK S J ホールディングス(株)	720,000	1,332
		ヒューリック(株)	4,378,500	4,369
		三井不動産(株)	3,000,000	4,749
		三菱地所(株)	9,168,000	13,531
		東京建物(株)	5,250,000	1,758
		住友不動産(株)	3,000,000	5,985
		(株)テーオーシー	4,800,000	2,232
		(株)オリエンタルランド	500,000	4,435
		松竹(株)	3,104,000	2,421
		日本空港ビルデング(株)	2,831,000	3,082
		森ビル(株) (優先株式)	30	3,000
		(株)ホテルオークラ	496,700	1,133
		その他 (342銘柄)	99,881,521	43,145
		計		187,752,418

【債券】

銘 柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	公社債（2 銘柄）	70	70
		小計	70	70
	その他有価証券	国債（1 銘柄）	208千P	0
		小計	208千P	0
計			( 208千P 70	70

(注) 外貨については、次の略号で表示している。

P ……………フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	445,000	22,250
		(優先出資証券) 京橋開発特定目的会社	178,203	3,110
		(優先出資証券) 中野駅前開発特定目的会社	166,252	2,012
		(匿名組合出資) (有)東京プライムステージ	—	6,344
		優先出資証券（1 銘柄）	5,338	0
		不動産投資法人投資証券（3 銘柄）	3,300	1,756
		証券投資信託受益証券（2 銘柄）	100,003,000	96
		匿名組合出資（2 銘柄）	—	472
		投資事業有限責任組合出資（1 銘柄）	1,800	70
		計		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,587	452	557 (175)	68,483	39,570	1,548	28,912
構築物	3,047	9	19	3,036	2,529	70	506
機械及び装置	11,337	961	1,442	10,857	10,005	842	851
船舶	1,457	—	1,457	—	—	23	—
車両運搬具	798	607	700	706	499	419	207
工具器具・備品	7,997	485	226	8,256	7,456	312	800
土地	79,048	—	1,197 (1,093)	77,850	—	—	77,850
建設仮勘定	22	820	660	182	—	—	182
有形固定資産計	172,297	3,337	6,261 (1,269)	169,372	60,061	3,216	109,311
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2,016	—	—	2,016
その他	—	—	—	3,343	1,822	453	1,520
無形固定資産計	—	—	—	5,359	1,822	453	3,537
長期前払費用	1,032	83	122	993	637	99	356

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きであり、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	23,877	439	3,416	271	20,628
完成工事補償引当金	1,373	1,491	1,373	—	1,491
工事損失引当金 (注2)	9,996	15,753	731	1,598	23,419
関係会社事業損失 引当金 (注3)	1,445	758	5	226	1,972
環境対策引当金	246	80	55	—	271

- (注) 1 「当期減少額 (その他)」は、為替換算差益による取崩額269百万円及び預託金等貸倒引当金戻入額1百万円である。
- 2 「当期減少額 (その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものである。
- 3 「当期減少額 (その他)」は、関係会社の清算に伴う取崩額17百万円及び貸倒引当金への振替額209百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金預金

		百万円
現金		250
預金	百万円	
当座預金	12,011	
普通預金	17,238	
通知預金	181,505	
定期預金	12,575	223,331
計		<u>223,582</u>

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ロッテ	1,553
日新製薬(株)	1,403
ニプロファーマ(株)	1,150
イオンモール(株)	797
日本モレックス(株)	602
その他	3,413
計	8,920

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	2,673
5月	3,036
6月	810
7月	1,979
8月	194
9月	117
10月以降	109
計	8,920

c 完成工事未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スリランカ政府 運輸省・道路局	7,454
渋谷新文化街区プロジェクト推進協議会 事業推進者 東京急行電鉄(株)	6,825
大日本印刷(株)	6,050
国土交通省	4,293
三井不動産レジデンシャル(株)	3,389
その他	72,633
進行基準未収入金	209,954
計	310,599

(注) 進行基準未収入金は、工事進行基準を適用した結果、工事の進捗に応じて計上される工事収収益の累計額から工事契約に関する入金累計額を減額した未収入額である。なお、進行基準未収入金は、一括して記載している。

(ロ)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	308,587
平成23年3月期以前計上額	2,011
計	310,599

d 販売用不動産

	百万円
開発不動産	10,252
転売不動産	57,906
計	<u>68,159</u>

(注) 上記の内、土地の内訳

	千㎡	百万円
関東地区	645	35,713
関西地区	3	2,880
その他の地区	3,363	15,380
計	<u>4,013</u>	<u>53,974</u>

e 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
98,105	908,128	906,407	99,826

期末残高の内訳は次のとおりである。

	百万円
材料費	4,534
労務費	3,051
外注費	77,059
経費	15,181
計	<u>99,826</u>

f 開発事業等支出金

	百万円
土地代	13,298
宅地造成費	3,541
建築費	490
経費	5,508
付帯事業支出金	4,178
計	27,017

(注) 上記の内、土地の内訳

関東地区	643千㎡	13,298 百万円
------	-------	------------

g 材料貯蔵品

	百万円
工事用材料	222
書画・骨とう	180
その他の貯蔵品	34
計	437

h 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
有楽土地(株) (注)	34,266
大成ロテック(株)	20,977
大成ユーレック(株)	8,555
大成建設ハウジング(株)	3,213
シンボルタワー開発(株)	2,384
その他	8,899
計	78,297

(注) 平成24年4月1日付で大成サービス(株)を存続会社、有楽土地(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で存続会社の商号を「大成有楽不動産(株)」に変更した。



② 負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タイムック(株)	1,716
ジェコス(株)	1,513
太平洋セメント販売(株)	1,210
(株)きんでん	1,007
山崎建設(株)	930
その他	24,724
計	31,102

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	8,233
5月	14,480
6月	31
7月	8,181
8月	175
9月	—
計	31,102

b 工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)きんでん	9,367
高砂熱学工業(株)	8,606
大成設備(株)	6,273
タイムック(株)	6,222
大成ロテック(株)	6,213
その他	307,183
計	343,867

(注) 上記の金額343,867百万円には、取引先との売掛債権一括支払信託方式による工事代金支払債務66,355百万円(信託受託者 みずほ信託銀行(株))を含めている。

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	19,785
(株)りそな銀行	7,800
農林中央金庫	6,500
(株)千葉銀行	5,300
みずほ信託銀行(株)	5,105
その他	25,540
1年以内に返済予定の長期借入金	59,316
計	129,346

d 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
81,339	1,021,787	995,258	107,868

(注) 当期受入額には、当期に計上した完成工事未収入金302,222百万円(消費税等を除く。)が含まれている。

e 預り金

	百万円
関係会社預り金	57,611
ジョイント・ベンチャー工事預り金	45,738
預り消費税	25,146
その他	7,297
計	<u>135,793</u>

f 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	51,800
(株)みずほコーポレート銀行	23,000
(株)三菱東京UFJ銀行	14,000
(株)日本政策投資銀行	10,500
みずほ信託銀行(株)	8,580
その他	50,448
1年以内に返済予定の長期借入金	△59,316
計	99,012

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	1,000株																				
単元未満株式の 買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	—																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="http://www.taisei.co.jp/">http://www.taisei.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1,000株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>①ゴルフ場ご優待クーポン券 利用可能施設：軽井沢高原ゴルフ倶楽部</p> <p>②工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券 以下の当社グループ会社に注文又は依頼いただいた利用対象代金の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が210,000円(税込)以上の場合に利用可能。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大成建設ハウジング(株)：工事請負代金 (新築工事・リフォーム工事等)</li> <li>・大成ユーレック(株)：工事請負代金 (新築工事・リニューアル工事等)</li> <li>・大成有楽不動産販売(株)：仲介手数料(売買・賃貸) 工事請負代金(リフォーム工事等)</li> <li>・大成有楽不動産(株)：工事請負代金 (リフォーム工事等)</li> </ul> <p>③簡易地震リスク診断券 所定のチェックシートに対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液化化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレポートを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。函面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。)</p> <p>(3) 割当方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>クーポン券 枚数</th> <th>クーポン券 枚数</th> <th>クーポン券 枚数</th> <th>クーポン券 枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>①2,000円分</td> <td>2枚</td> <td>②10,000円分</td> <td>3枚 ③—</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>①5,000円分</td> <td>2枚</td> <td>②30,000円分</td> <td>3枚 ③—</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>①5,000円分</td> <td>2枚</td> <td>②30,000円分</td> <td>3枚 ③1枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数	1,000株以上	①2,000円分	2枚	②10,000円分	3枚 ③—	10,000株以上	①5,000円分	2枚	②30,000円分	3枚 ③—	20,000株以上	①5,000円分	2枚	②30,000円分	3枚 ③1枚
所有株数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数	クーポン券 枚数																	
1,000株以上	①2,000円分	2枚	②10,000円分	3枚 ③—																	
10,000株以上	①5,000円分	2枚	②30,000円分	3枚 ③—																	
20,000株以上	①5,000円分	2枚	②30,000円分	3枚 ③1枚																	

(注) 平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加した。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第151期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日提出
(2)	内部統制報告書			平成23年6月30日提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の集計 結果）に基づく臨時報告書		平成23年6月30日提出
(4)	訂正発行登録書			平成23年6月30日提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第152期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日提出
(6)	訂正発行登録書			平成23年8月10日提出
(7)	発行登録追補書類 及びその添付書類			平成23年9月9日提出
(8)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第152期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日提出
(9)	訂正発行登録書			平成23年11月11日提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号並びに第19号（資産価値が著しく下落した 優先出資証券の評価損及び保有する賃貸用不動産 の一部に対する減損損失の計上）に基づく臨時報 告書		平成24年1月25日提出
(11)	訂正発行登録書			平成24年1月25日提出
(12)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第152期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月8日提出
(13)	訂正発行登録書			平成24年2月8日提出
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書		平成24年4月2日提出
(15)	訂正発行登録書			平成24年4月2日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

大成建設株式会社

代表取締役社長 山 内 隆 司 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮 隆 雄 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 野 和 彦 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大成建設株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が、連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

大成建設株式会社

代表取締役社長 山内 隆 司 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二ノ宮 隆 雄 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星 長 徹 也 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 野 和 彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	大成建設株式会社
【英訳名】	TAISEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 隆 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	大成建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区南船場一丁目14番10号) 大成建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ内)) 大成建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 (MMパークビル内)) 大成建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内)) 大成建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 (シーノ大宮ノースウイング内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長山内隆司は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長山内隆司は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社19社及び持分法適用関連会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して、予想連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目「売上高」「完成工事未収入金等」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長山内隆司は、平成24年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	大成建設株式会社
【英訳名】	TAISEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 隆 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	大成建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区南船場一丁目14番10号) 大成建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ内)) 大成建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 (MMパークビル内)) 大成建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内)) 大成建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 (シーノ大宮ノースウィング内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山内隆司は、当社の第152期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。